PERIODICAL
P. O. … LIBRARY
SEP 10 1959
FISH & WILDLIFE SERVICE

#60

Operations August 1958

#60

鮪漁業 第六十号 昭和三十四年七月十日発行 (毎月一回十日発行)
昭和三十一年二月二十三日 第三種郵便物認可

鮪漁業

TUNA FISHING

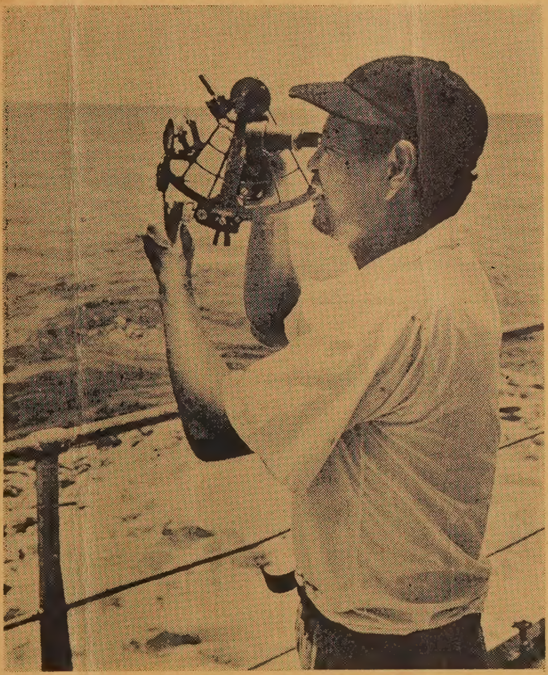

——漁場位置の測定（第12黒潮丸）——

THE INVESTIGATIVE SOCIETY OF TUNA FISHERY JAPAN

鮪漁業研究会

No. 60, 1959

July

―暑 中 御 伺　　　1959年盛夏―

漁船用

三菱 小型 ジャネー式 電動油圧 舵取装置

5馬力、3馬力、2馬力、1馬力、の各種を量産して居ります。

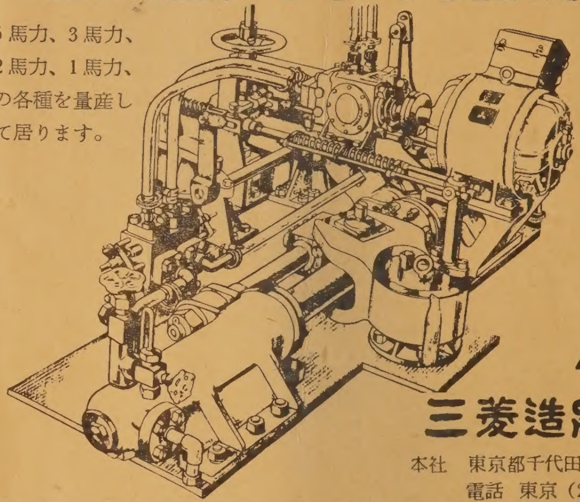

商船及び艦艇用として多年絶対的信用を博している三菱ジャネー式舵取装置を漁船用として小型化したもので既に100台以上が漁船に取付けられ好評を得て居ります。

三菱造船株式會社

本社　東京都千代田区丸ノ内2の4（三菱本館）
電話　東京（28）代表 5111. 3111. 0331

川崎ヘルショウ式 電動油圧 舵取装置

1HP～3HP

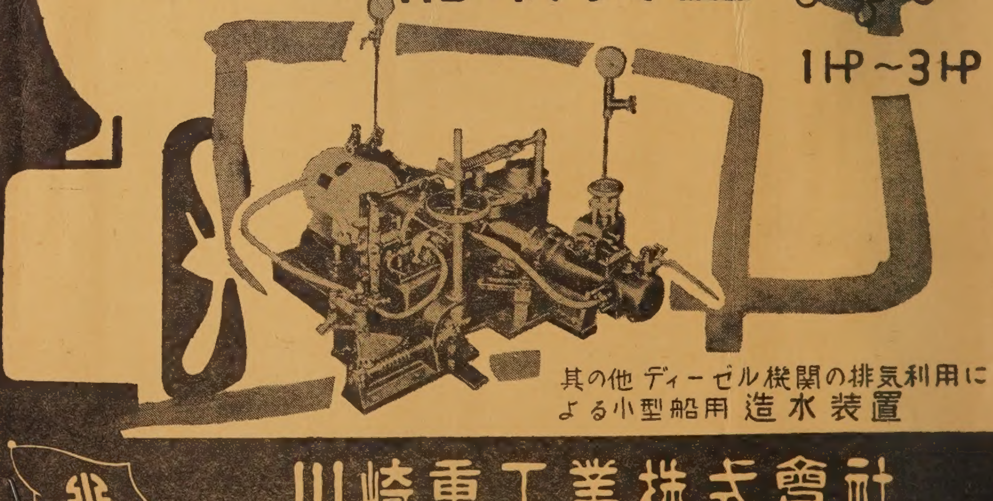

其の他 ディーゼル機関の排気利用による小型船用 造水装置

川崎重工業株式會社

神戸市生田区東川崎町二丁目一四〔電〕湊川(5)7531
東京支店　東京都港区芝田村町一丁目(日比谷ビル)〔電〕(59) 6101
（本紙名記入の上御一報下さればカタログ御送附致します）

目　次

鮪漁船紹介　　第3加喜丸　　第25事代丸
鮪漁場図　　（1958年8月操業）
1958年5月に於ける鮪漁場の漁況と海況（依託調査船94隻の資料に依る）
Fishing and Sea Condition of Tuna Fishing Grounds in August 1958
(By the data collected from the 94 appointed boats) ……… 1
1. 調査の概要 ……… 1
2. 漁況の概要 ……… 1
3. 各海区の漁況と海況 ……… 2
A. 赤道以北140°W以東の漁場………2
B. 赤道以南140°W以東の漁場………3
C. 赤道以北180—140°Wの漁場……3
D. 赤道以南180—140°Wの漁場……4
E. 北部太平洋漁場………5
F. 旧南洋庁沿海漁場………6
G. ソロモン以南漁場………6
H. 東部印度洋漁場………8
I. 中西部印度洋漁場………8
月別，漁場別，鮪類漁獲調査表（1958年8月操業分）別表1 ………10
月別，漁場別，鮪類体長組成表（1958年8月操業分）別表2 ………12
マグロ漁況概況予報（1959年8,9月）………神奈川県水試遠洋資源係………16
まぐろ延繩漁業における漁獲努力量と漁獲率の経年変化の概観 …神奈川水試 中込　淳…21
マグロ研究報告の紹介 No. 3 ………22
鮪漁船々員の給与の実態 ………神奈川県鰹鮪漁業者協会　水戸邦雄……23
鮪類水揚価格表（三崎）昭和34年6月 ………29
業界メモ（1959年6月～7月）………30
本会の図書誌の分譲其の他について ………31

—表紙写真　三崎無線通信士協会写真部提供—

暑中　　船出の支度　　御伺
石油は出光で
安全快適な航海の為に
是非・・・・・
出光興産株式会社
本　社　東京・銀座東四丁目
三崎出張所　三浦市三崎町海南　電話三浦432
1959年盛夏

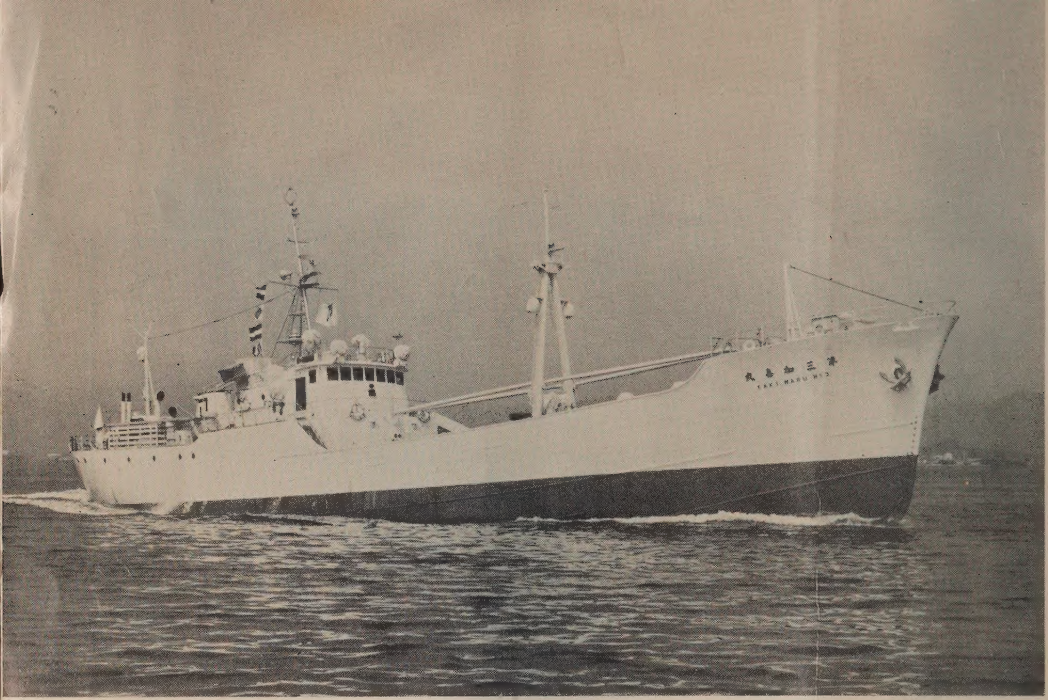

第3加喜丸

船主	徳島水産株式会社
造船所	株式会社 三保造船所
主要寸法	長47.50m×幅8.20m×深4.05m
総屯数	449.44屯
魚艙容積	439.13m³
燃料油艙	260.25m³
速力	最大 13.20節
主機	デーゼル900IP（阪神内燃機）1基
補機	デーゼル150IP（ヤンマー）2基
無線	500W，75W（穂高通信工業）各1基
冷凍装置	日新興業設計施工 アンモニヤ直膨式 MA-8BN 100IP 2基
レーダー，(東計)，ローラン，方探（光電），音測，ヘルショウ舵取器（川崎重工）其の他	各1式
竣工	昭和34年6月20日

暑中御

漁船の冷凍装置に定評ある

日新興業株

本　社　大阪市北区中之島3の3　（朝日ビ

東京支店　東京都中央区銀座西6の3（朝日ビル
清水出張所　清水市三保本村四区
三崎サービスステーション 三浦市三崎町西野34

鋼製漁船・貨物船・建造並びに修理

株式会社　三保造船所

本　社　静岡県清水市三保3797　電話清水(2)代表2201番

東京事務所　東京都中央区八重洲3の7東京建物ビル705　電話 千代田（27）5522．6775．9761番

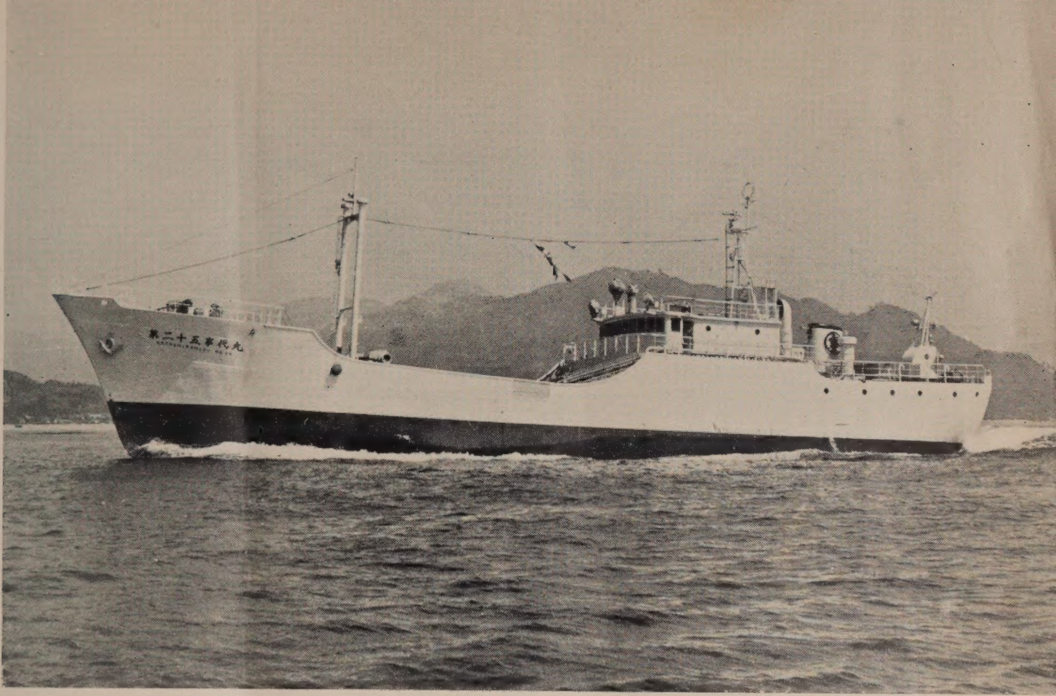

第 25 事 代 丸

船 主	事代漁業株式会社
造船所	株式会社 金指造船所
主要寸法	長43.76m×幅7.80m×深3.90m
総屯数	395.53屯
魚艙容積	414m³
燃料油艙	216.5m³
速 力	最大 12.32節
主 機	デーゼル900HP 過給機付（赤阪鉄工）1基
補 機	デーゼル130HP，105HP（ヤンマー）各1基
無 線	500W，75W（穂高通信）各1基
冷凍装置	アンモニヤ直膨式（中須製作所）9″×9″，7″×7″ 各1基
レーダー，（東計），方探（光電），音測（海上），M.C.P. 其の他 各1式	
竣 工	昭和33年7月8日

伺 — 1959年盛夏 —

式会社

L. 北浜（23）9736―7（直通）
代表(23)9531（朝日ビル交換台）
L. 銀座（57）6804.6810.6811
L. 清水（2） 3507
船所三崎出張所内TEL.三浦2851

施工船名

第 3 加 喜 丸
第 3 秋 津 丸
第 11 福 長 丸
第 2 清 勝 丸
み や ざ き 丸
第 18 全 功 丸
（其 の 他 約 六 百 隻）

各種鋼製漁船の建造並に修理

株式会社 金 指 造 船 所

本社工場 清水市三保 4010―19 電話 清水 (2) 4111～5
塚間工場 清水市三保弁天492 電話 清水 (2) 5151～2
東京事務所 東京都港区芝田村町3ノ4 電話 芝(59)1306～8
三崎出張所 三浦市三崎町西野34 電話（三浦）2851

暑

ハンシンディーゼル　阪神三菱横浜―可変ピッチプロペラ
船舶用・発電用・動力用65～3500IP　製造・販売
阪神内燃機工業株式会社
取締役社長　小曽根真造
本社工場　神戸市長田区一番町三丁目　電話(5)1531―6番
東京支店　東京都千代田区丸ノ内丸ビル　電話(20)3640―1番
下関出張所　下関市豊前田町第一ビル　電話下関768番

中

遠洋漁船の建造，修理の御用命は
下田船渠株式会社
取締役社長　沢村正三
本　　社　静岡県賀茂郡下田町1,187　電話(下田局)1,001番(代表)～9番
東京事務所　中央区銀座東4丁目4畜産会館1階　電話（54）9270（直通）

御

最新の技術と堅牢・高性能を誇る
穂高の漁業無線機
穂高通信工業株式会社
本社工場　東京都新宿区下落合1―6　TEL(95)2595・6219
大阪営業所　大阪市西区京町堀上通2―21協栄ビル　TEL(44)5792・4109
長野工場　長野県南安曇郡穂高町2579　TEL(穂高)61
代理店　小樽・函館・八戸・気仙沼・石巻・塩釜・小名浜・那珂湊
銚子・三崎・清水・焼津・室戸・下関

伺

漁船用中短波無線送受信装置
漁船用中短波無線電話装置
製作工事販売保守一式
合資会社
三崎無線電機工業所
本社営業所　三浦市三崎町仲崎187　電話 三浦 2543・3431番
工　　場　三浦市三崎町六合原660　電話 三浦2660番
八戸出張所　青森県八戸市鮫町住吉8

― 1959 ―

紫綬褒章に輝やく
泉井式ラインホーラー
株式會社　泉井鉄工所
高知県室戸町

暑

製氷冷蔵・凍結餌料

三崎遠洋漁船製氷株式会社

取締役社長　四　宮　秀　雄
取締役副社長　米　沢　六　蔵
三浦市三崎町向ヶ崎
電話（三浦）3356・3372番

株式会社　東　京　商　社

本　社　東京都中央区銀座西2ノ3中島ビル
営業部　電話　京橋（56）0664・5090・5091番
経理部　東京都千代田区丸ノ内丸ビル759号
電話・和田倉　（20）3451・8811番
支　店　静岡県清水市万世町2ノ34
電話　清　水（2）6431・6432番
工　場　静岡県清水市八千代町2ノ26
電話　清　水（2）　1901番

中

御

日本冷凍食品輸出組合

理事長　中　部　謙　吉

東京都千代田区霞ヶ関3ノ3（鋼鈑ビル内）
電話東京（59）2865・8652・8653番

日本輸出冷凍鮪販売株式会社

東京都千代田区霞ヶ関3ノ3（鋼鈑ビル）
電話東京（59）8586〜7・8848〜9番

見

舞

財団法人
日本輸出冷凍水産物検査協会

会　長　木　梨　信　彦
理事長　富　永　久　雄

東京都千代田区霞ヶ関3ノ3（鋼鈑ビル）
電話東京（59）4604・7680・9028・9029番

日本鰹鮪漁業協同組合連合会
日本鰹鮪漁業者協会

会　長　浜　地　文　平
副会長　増　田　正　一
常務理事　小　出　勲　男

東京都千代田区平河町2ノ7（鰹鮪会館内）
電話九段（33）5561〜5番（共通）

—1959年
盛夏—

冷凍鮪輸出水産業組合

理事長　中　部　謙　吉
副理事長　三　宅　二　一　郎
同　増　田　正　一
専務理事　安　達　義　治

東京都千代田区平河町2ノ3
電　話（33）5561〜5

社団法人漁船協会

理事長　木村嘉次

東京都千代田区丸ノ内
（丸ビル603号）
電話和田倉（20）4588番

三崎船長航海士協会

三浦市三崎町花暮
電話（三浦）2071番

暑
中
御
伺
―1959年
盛夏―

事代漁業株式会社
取締役社長　寺　本　正　市
本社　神奈川県三浦市三崎町花暮147
電話三浦2136(代表)

神奈川県鰹鮪漁業者協会
会長　菅　野　進
主事　水　戸　邦　雄
神奈川県三浦市三崎町
電話（三浦）3375番

報国水産株式会社
社長　江　島　静　男
東京都中央区小田原町1ノ1
電話（54）1941～5番

鋼製漁船並に貨物船の建造並に修理
株式会社　三保造船所
取締役社長　植　田　朋　八
専務取締役　平　田　昌　一
常務取締役　道　家　長　松
本社工場　清水市三保3797番地　電話清水 代表(2)～2201番
東京事務所　東京都中央区八重洲3ノ7番地　東京建物ビル7階705号室
電話千代田（28）6341～6343番

鮪延縄漁具製作に革命をもたらす新漁具

鮪延縄用SKスリーブ及びプレッサー

実用新案登録番号　132570・132571

本品は手軽に締めつけが出来て誰でも出来不出来がありません．その上製作に時間と労力を要せず強度も一定で革命的のものであります．東京水産大学練習船海鷹丸では夙に使用されていて実用上その耐久力強度については充分に立証されております．

須田製作所

営業所　東京都中央区銀座東6―4 日交ビル　電話(54)3904～7
第1工場　東京都中央区月島通11―6　電話(64)1095
特約販売店　三浦市三崎港　日本民衆産業KK三崎出張所　電話(三浦)2205，3503
※説明資料は鮪漁業研究会に申込下さい※

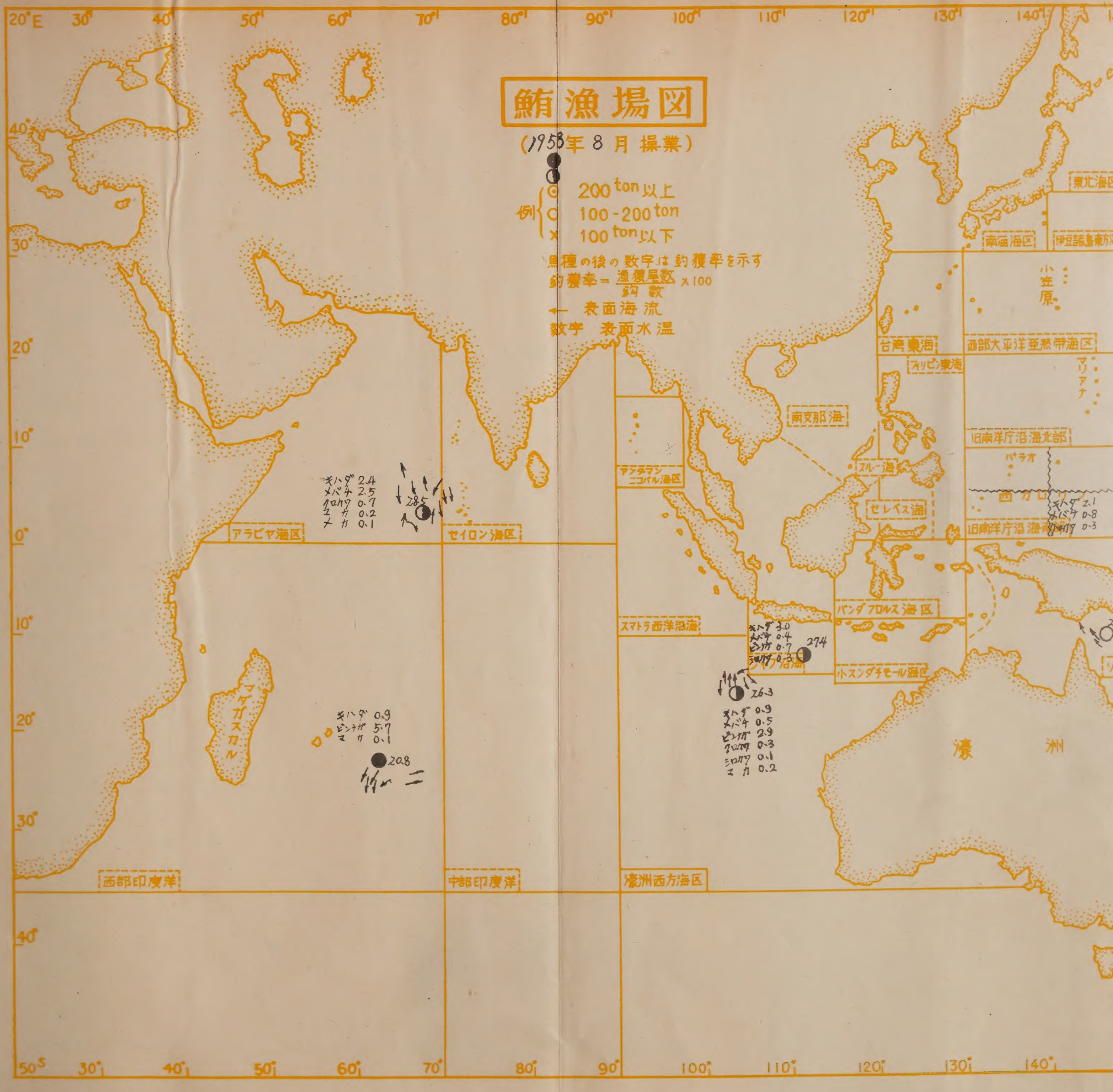
鮪漁場図
(1958年 8 月 操業)
例
200 ton 以上
100-200 ton
100 ton 以下
魚種の後の数字は釣獲率を示す
釣獲率＝漁獲尾数/釣数 x100
← 表面海流
数字 表面水温
アラビヤ海区
セイロン海区
アンダマン ニコバル海区
スマトラ西洋沿海
ジャワ沿海
バンダ フロルス海区
小スンダチモール海区
セレベス海
スルー海
南支那海
台湾東海
フィリピン東海
西部太平洋亜熱帯海区
旧南洋庁沿海北部
旧南洋庁沿海南部
南海海区
伊豆諸島東方
東北海区
小笠原
マリアナ
パラオ
マダガスカル
濠洲
西部印度洋
中部印度洋
濠洲西方海区
キハダ 2.4
メバチ 2.5
クロカワ 0.7
マカ 0.2
メカ 0.1
28.5
キハダ 0.9
ビンナガ 5.7
マカ 0.1
20.8
キハダ 3.0
メバチ 0.4
ビンナガ 0.7
シロカワ 0.3
27.4
26.3
キハダ 0.9
メバチ 0.5
ビンナガ 2.9
クロカワ 0.3
シロカワ 0.1
マカ 0.2
キハダ 2.1
メバチ 0.8
クロカワ 0.3
20°E
30°
40°
50°
60°
70°
80°
90°
100°
110°
120°
130°
140°
50°S

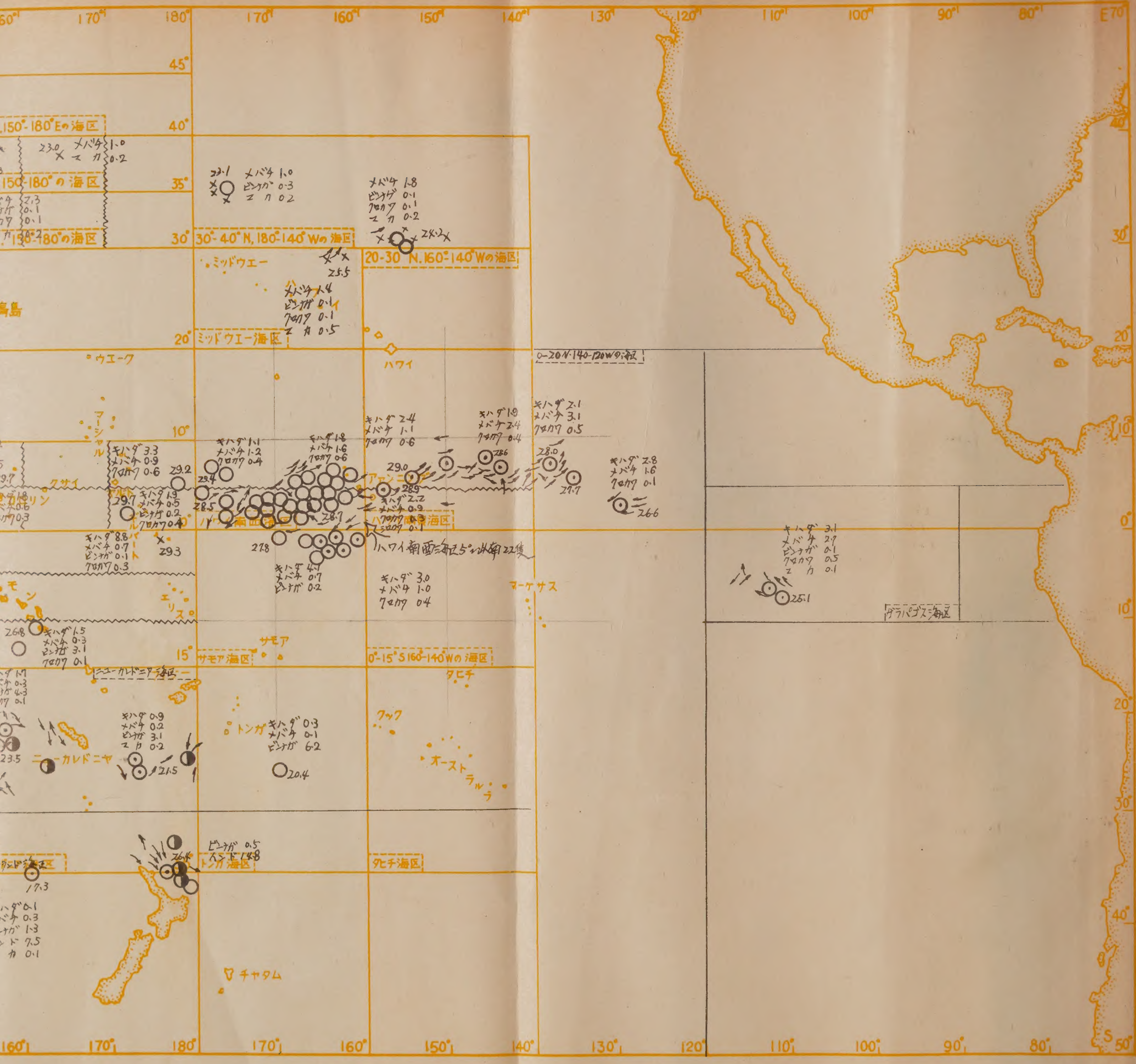

150°-180°Eの海区
150°-180°の海区
150°-180°の海区
30°-40°N, 180°-140°Wの海区
20-30°N. 160°-140°Wの海区
ミッドウエー
ミッドウエー海区
ハワイ
ウエーク
マーシャル
クサイ
ハワイ南西海区
ハワイ南西に於ける5ヶ年間漁獲22隻
0-20°N. 140-120Wの海区
マーケサス
エリス
サモア
サモア海区
0°-15°S 160-140Wの海区
ニューカレドニア海区
ニューカレドニヤ
タヒチ
クック
トンガ
オーストラル
トンガ海区
タヒチ海区
チャタム
ガラパゴス海区
メバチ 1.8
ビンナガ 0.1
クロカワ 0.1
マカ 0.2
キハダ 3.0
メバチ 1.0
クロカワ 0.4
キハダ 3.1
メバチ 2.9
ビンナガ 0.1
クロカワ 0.5
マカ 0.1

1958年・8月に於ける鮪漁場の漁況と海況

(依託調査船94隻の資料に依る)

Fishing and Sea Condition of Tuna Fishing Grounds in August 1958

(By the data collected from the 94 appointed boats)

1 調 査 の 概 要

1958年8月における調査船数は、94隻で7月より増加、これを調査港別に見ると、三崎64, 東京27, 焼津3となつていて、体長測定船数は35であつた。調査海区数は21で7月とほとんど変らない。

2 漁 況 の 概 要

(キ ハ ダ)

0—20°N, 140—120°Wの海区とガラパゴス海区は好漁期にあり、ハワイ南東海区では、5°N以北、以南とも好漁後期と思はれ、ハワイ南西海区も同様に好漁後期、サモア海区北部は7月に続いて好漁期にあり極めて高率、南洋南部ではおおむね好漁で、5°N線以北が高く、ソロモン海区北東部は異常に高く、ソロモン海区10—15°Sの海域の中部および西部はやや低率、ニューカレドニア海区中西部は不漁となり、同海区南東部は不漁、ジヤワ沿海では、中部で好漁がみられ、濠洲西方海区北部中央は比較的低率、アラビア海区南東部は、6月よりやや低下して、西部印度洋海区のロドリゲス島南方海域では極めて不漁であつた。

(メ バ チ)

0—20°N, 140—120°Wの海区は好漁、ガラパゴス海区では6月から低下しつつあり30—40°N, 180—140°Wの海区180—170°Wの海域は低率期にあり、160—140°Wの海域南部はやや好漁、ミッドウエー海区は低率で好漁期前、ハワイ南東海区では5°N以北が高率、南西海区5°N以北は低く、サモア海区北東部ではやや好漁、35—40°N, 150°E—180°の海区と30—35°N, 150°E—180°の海区は好漁で、特に後者は30°N, 150°E附近で高率である。南洋南部諸海域は一般に低率であり、ソロモン以南漁場の各海区も低率、ジヤワ沿海、濠洲西方海区も不漁、アラビア海区南東部のみが6月より増加して好漁となつている。西部印度洋海区のモーリシヤス、レユニオン島東方ロドリゲス島南方の海域は不漁である。

(ビ ン ナ ガ)

30—40°N, 180—140°Wの海区においては、各海域とも不漁、ミッドウエー海区も同

様に不漁、サモア海区北東部は低率である。トンガ海区においては、7月よりやや減じているが依然としていちじるしい高率が続いている。また、35—40°N, 150°E—180°の海区は、上昇期前で不漁である、ソロモン海区10—15°Sの海域、ニューカレドニア海区、およびニュージーランド海区北西部ではおおむね好漁、濠洲西方海区北部でも好漁がみられた。アラビア海区は、南東部で全く不漁、西部印度洋海区中部海域においては、いちじるしい高率を示している。

(インド マグロ)

ニュージランド海区は好漁期となり、特に海区北東部が高率である。

(ク ロ カ ワ)

0—20°N, 140—120°W の海区およびガラパゴス海区においてはやや好漁、ハワイ南東海区 5°N以北は上昇過程に入り始め、ハワイ南西海区 5°N以北以南および南洋南部170°E以東では、盛漁期をやや過ぎたようで、アラビア海区では比較的高く、西部印度洋海区中部は不漁であつた。

(マ カ ジ キ)

30—40°N, 180—140°Wの海区およびミッドウエー海区、特に後者において好漁、35—40°N, 150°E—180°の海区と30—35°N, 150°E—180°の海区においては、好漁となり始める模様である。ニューカレドニア海区は好漁前期と思われ、濠洲西方海区は、まだ好漁期に至らない。

3 各海区の漁況と海況

A. 赤道以北140°W以東の漁場

(0—20°N, 140—120°Wの海区)

8月におけるこの漁場の調査海区は、0—20°N, 140—120°Wの海区のみで、5°N, 135°W附近で2隻、3°N, 130°Wで1隻、計3隻を調査している。海流については、5°N以南ではおおむね西流、5°N以北ではおおむね東流がみられている。(漁場圖参照)

(キ ハ ダ)

この海区のキハダは、初夏以来の盛漁期にあり、7月 1.92よりやや増加して 2.25を示している。操業海域別に釣獲率をみると、5°N, 135°W附近は2.08, 3°N, 130°W附近2.82で赤道附近がやや高率であつた。次第に秋季の低減過程に入るであろう。

(メ バ チ)

依然としてメバチも好漁期にあつて、7月と同様に北方海域が赤道附近より高く、5°N, 135°Wで 3.07, 赤道附近は 1.59 であつた。

5°N, 135°W附近における体長組成のモードは131—140cmに下り、121—160cmのものが69.4%を占め、従來に比してやや小型である。

(クロカワ)

海区南部赤道附近のクロカワは、7月に続いて低率0.14であるが、5°N, 135°W附近は0.48で好漁である。

5°N, 135°W附近におけるクロカワは、一昨年末および昨年夏に比較すると、やや小型になつて181—190cmにモードがみられる。

B. 赤道以南140°W以東の漁場

(ガラバゴス海区)

この漁場においては、ガラバゴス海区南東部の2隻を調査した。附近の海流は錯雑しているが、北西〜南西流が多いようである。

(キハダ)

ガラバゴス海区南西部のキハダは、好漁の盛期にあるようで3.10の高率、今後は次第に減少過程に入るであろう。

(メバチ、ビンナガ)

海区南西部では、メバチが低率しつつあるようであり、7月3 02から8月は2.69となつた。この附近では、当分、釣獲率の急激な増加は望めないであろう。

7月にやや多かつた海区南西部のビンナガは、8月に入つて0.13と減少した。

(クロカワ、マカジキ)

6, 7月のクロカワは低率であつたが、8月には0.48と増加して好漁である。マカジキは、海区南西部で7月はやや低率であつたが、8月には0.12と恢復している。

C. 赤道以北180—140°Wの漁場

(30—40°N, 180—140°Wの海区、ミッドウエー海区、
ハワイ南東海区5°N以北および以南、ハワイ南西海区5°N以北および以南)

8月のこの漁場における調査船は総数47隻、30—40°N, 180—140°Wの海区では、35°N, 175°W附近で4隻、30°N, 160—150°Wで7隻、また、ミッドウエー海区では、30°N, 160°W附近で2隻、ハワイ南東海区5°N以北の海域においては、5°N線北側で4隻、同海区5N以南にては1隻、さらにハワイ南西海区5°N以北および以南では、5°N線北側と0—5°Nの海域でそれぞれ7隻、22隻を調査した。ハワイ南西海区5°N以南の海域における調査船が特に多数でめだつている。

ハワイ南東および南西海区の5°N線北側と南西海区5°N以南の海域における海流の状況については、特に漁場圖を參照されたい。

(キハダ)

30—40°N, 180—140Wの海区およびミッドウエー海区では不漁、ハワイ南東海区の5°N以北は、7月の高率から低下し始めたが、1.72を示して好漁後期にある。同海区5°N以南北西部でも低減過程に入つている。また、南西海区5°N以北では好漁期にあつ

て東部が西部より高率、同海区5°N以南の海域もなお好漁である。

南東海区5°N以北の海域における体長組成は、121—130cmに第1モード（山）があらわれ、151—160cmに第2モードがみられ、7月より小型となつた。南西海区5°N以北および以南でも、121—130cmにモードがあり、從來と同様に、後者が前者よりやや小型の傾向にある。

（メ　バ　チ）

30—40°N, 180—140°Wの海区におけるメバチは不漁期であるが、150—160°Wの30°N線附近では1.82を示してやや好漁、35°N, 175°W附近では0.98で不漁である。ミッドウエー海区北東部では、好漁期前の低率で1.37を示している。ハワイ南東海区5°N以北の海域では好漁1.89, 東よりに高率であることは7月と同様で、5°N以南北西部においては、0.87と低率期に向つている。ハワイ南西海区5°N以北におけるメバチは、5°N線北側で1.43を示し、この海域としては不漁である。同海区5°N以南では、7月から次第に低減過程に入つている。

30—40°N, 180—140°Wの海区の30°N, 160—150°Wにおけるメバチは、昨年末に比較して大型魚が多く、体長組成のモードは141—150cmにあつて、141—160cmの体長範圍のものが77.9%に達している。ハワイ南東海区5°N以北では、121—130cm, 131—140cm, 141—150cmにそれぞれ18.4%のモードがあり、南西海区5°N以北および以南では、それぞれ、111—120cmと121—130cmとにあつて、おおむね從來と変らない。

（ク　ロ　カ　ワ）

クロカワは、ハワイ南東海区5°N以北の海域で好漁、7月と同じく西方漁場が高率である。5°N以南北西部では低く、南西海区5°N以北でも好漁期にあり、東よりに好率、南西海区5°N以南では好漁後期に入り、釣獲率は低下し始めた。

30—40°N, 180—140°Wの海区では体長測定尾数が少いが魚体は大型、ハワイ南東海区5°N以北および南西海区5°N以北、以南では、從来と大きな変化なく、前者は161—170cm, 後者は171—180cmにモードがある。

（マ　カ　ジ　キ）

30—40°N, 180—140°Wの海区においては、両海域とも0.20, 0.23を示して好漁で、ミッドウエー海区北東部も好漁期に入つて0.45と高率である。

前者における体長組成をみると、モードが141—150cmと121—130cmとに分れているが、おおむね從來同期の組成と同様である。

D. 赤道以南180—140°Wの漁場

（サモア海区、トンガ海区）

サモア海区においては、北部の赤道附近の170—160°Wで8隻、トンガ海区では、25°S, 170°W附近で1隻、合計9隻を調査した。サモア海区北東部の海流は、漁場圖にみるとおり、おおむね西流である。

（キ　ハ　ダ）

サモア海区北東部におけるキハダは好漁の盛期にあり、6月以来の高率が続いて4.09今後は次第に低減が続くであろう。トンガ海区中部南よりでは、7月と同じく不漁である。

体長組成は、サモア海区北東部では、141—150cmにモード（組成の山）があり、2月以来の傾向よりやや大型となつた

（メ　バ　チ）

サモア海区北東部は7月から僅かに減少したが、なおやや好漁で0.73，トンガ海区においては低率が続いている。

サモア海区の体長組成のモードは121—130cmにあり、従来に比してはるかに小型である。

（ビ　ン　ナ　ガ）

サモア海区では、北東部で不漁となり0.16，トンガ海区では、7月の南東部に続いて25°S, 170°W附近で好漁があつたが、7月に比してやや減少している。

（ク　ロ　カ　ワ）

サモア海区北東部のクロカワは、低率0.16となつて次第に不漁期となるようである。

体長測定尾数は少いが、この海域のクロカワは小型から大型まで広く分布し、5月と同様に小型魚が多いように思われる。

E. 北部太平洋漁場

（35—40°N, 150°E—180°の海区、30—35°N, 150°E—180°の海区）

8月における北部太平洋漁場では、上の2海区で3隻を調査したにとどまつた。35—40°N, 150°E—180°の海区では、38°N, 156°E附近および38°N, 165°E附近でそれぞれ1隻、30—35°N, 150°E—180°の海区では、30°N, 151°E附近で1隻が調査されている。

（メバチ、ビンナガ）

メバチは両海区で好漁期に入り始め、35—40°N, 150—160°Eは1.37と高率、160—170°Eは0.97でやや低い、30°N, 151°E附近では2.30と極めて高率が得られている。35—40°N, 150°E—180°のビンナガは好漁期直前、30—35°N, 150°E—180°の海区のビンナガはまだ不漁期であり、0.06と極めて低い。

後者のメバチは141—150cmにモードがみられ、昨年末以来の傾向に比して著しく大型となつている。

（マ　カ　ジ　キ）

35—40°N, 150°E—180°の海区は好漁期に入り始めてやや高く、30—35°N, 150E—180°の海区の30°N, 151°E附近でも、0.21を示して好漁であり、従来の傾向に比較し

て2, 3ヶ月早く高率が得られている。

F. 旧南洋庁沿海漁場

（南洋南部170°E以西および以東）

南洋南部170°E以西では、140—150°Eの海域5°N以南の150°E線寄りで1隻、150—160°Eの海域では、5°N線の北側で2隻、南側で1隻、170°E以東では、5°N線北側で1隻、5°N以南のギルバート諸島北部西方で1隻、総計6隻が調査されている。

（キ　ハ　ダ）

140—150°Eの海域の4°N, 149°E附近のキハダは、やや好漁で2.06, 150—160°Eと170E—180°の5°N以南もやや好漁、両海域の5°N線北側では、それぞれ3.23, 3.34と高率でなお好漁期にある。

南部170°E以西および以東のキハダの体長組成は、6, 7月と同じく比較的小型のものが多く、ともに111—120cmにモードがある。

（メ　バ　チ）

4°N, 149°Eでは0.83でやや好漁、150—160°Eおよび170°E—180°の海域5°N以南ではそれぞれ0.59, 0.52を示して7月より減少し低率である。両海域の5°N以北においては、それぞれ1.10, 0.91でやや好漁の程度である。

南部170°E以西146—156°Eでは111—120cmと131—140cmに、170°E以東では131—140cmにモードがみられ、7月よりやや大型となつた。

（ク　ロ　カ　ワ）

3海域とも5°N以南のクロカワは、0.3—0.4の率でそれ程高率ではないが、5°N以北の海域では、150—160°Eで0.50, 170°E—180°で0.56と東方海域において好漁期である。

体長組成をみると、南部146—156°Eの5°N以南の海域では151—160cm, 南部170°E以東5°N以南では、第1モードが161—179cm, 第2モードが141—150cmにあり、おおむね従来と同傾向である。

G. ソロモン以南漁場

（ソロモン海区、ニューカレドニア海区、ニュージーランド海区）

ソロモン以南漁場の調査船は増加し、特にニューカレドニア海区において著しい。ソロモン海区では、0—5°Sのギルバート諸島南部近海および10—15°Sの海域北西部のヨーク岬附近でそれぞれ1隻、10—15°Sの海域中部で2隻、計4隻を調査し、ニューカレドニア海区では、東部南寄りで3隻、ニューカレドニア島西方の珊瑚海で7隻で計10隻、さらにニュージーランド海区のノース・アイランド北東方海域において5隻36°S, 160°E附近で1隻を調査した。調査船総数は20隻である。海流については、漁場圖を参照されたい。

（キ　ハ　ダ）

ソロモン海区 0—5°S の海域は低率期と思われるが、海域北東部のギルバート諸南部周辺では、8.81と非常な急増を示し高率である。これは一時的な現象であろう。10—15°Sの海域においては、中部の2隻、西部の1隻とも1.5程度の率で低く、7月より減少している。今後は次第に上昇に転ずるであろう。ニユーカレドニア海区におけるキハダは西部の珊瑚海で7月より減少し、東部南寄りでも低下して、釣獲率はそれぞれ1.70，0.93と低率であつた。ニユージーランド海区にては、キハダは周年不漁である。

ニユーカレドニア海区における体長組成をみると、西部の珊瑚海で 141—150cm にモードがあり、僅か大型となつている。

（メ　バ　チ）

ソロモン海区 0—5°Sのメバチは、7月と同海域で 7月よりやや高く0.68 を示し、10—15°Sの海域においては、西部、中部ともほぼ同率で低い。

ニユーカレドニア海区においては、東部西部とも低く、ニユージーランド海区でも低率であるが、北東部0.02, 36°S, 160°E附近では0.26と北東部が低い。

ニユーカレドニア海区のメバチは、8月には体長組成のモードが121—130cmにあつて、昨年末以來の組成とほぼ同様で大きな変化はない。

（ビ　ン　ナ　ガ）

ソロモン北部のビンナガは不漁期で、北東部も0.11と低率、5—10°S の海域西部では3.70を示して、この海域における29年夏以来の高率が続き、中部も3.08の好漁である。ニユーカレドニア海区では盛漁期にあり、東部南寄りで 3.11, ニユーカレドニア島西方海域で4.31と極めて高く、夏季の好漁を示している。ニユージーランド海区北東部は低く7月と変らず 0.50, 36°S, 160°E 附近では1.30とやや好漁である。北東部では、秋に増加を始めるであろう。

（インド　マグロ）

ニユージーランド海区北東部のインドマクロは、7月から夏季の好漁期に入つていて、8月は14.78と著しい高率を示して最盛期と思われる。同海区36°S, 160°E附近においても、7.48と好漁がみられている。

この海区北東部におけるインドマグロの体長組成をみると、昨年末と同様に小型が多いが、111—120cmにモードがあつて昨年12月よりやや小型となつている。

（クロカワ、シロカワ、マカジキ）

クロカワは各海区とも低く、僅かにソロモン海区0—5°Sの北東部で、7月と同じく0.31を示したにとどまつた。

シロカワは、ニユーカレドニア海区において秋季の増加が期待されているが、まだ釣獲率0.01で不漁が続いている。

ニユーカレドニア海区のマカジキは南東部0.17, 西部0.20で7月よりは増加した模様、次第に好漁期に入るものと思われる。

ニユーカレドニア海区珊瑚海、海域のクロカワの体長測定尾数は少いが、モードは200—210cmにみられ、昨年末11月12月よりはるかに大型となつている。

H. 東部印度洋漁場

(ジヤワ沿海海区、濠洲西方海区)

この漁場における8月の調査船は依然として少く、ジヤワ沿海中部10°S附近やや南寄りの1隻と濠洲西方海区北部15°S, 103°E附近の1隻を調査したに過ぎない。

(キ　ハ　ダ)

ジヤワ沿海のキハダは10°S附近で好漁2.98であるが、濠洲西方海区の北部 15°S, 103°E附近では0.87を示し、7月からやや低下したが、漸次秋季の好漁に向うであろう。

体長組成は、調査尾数が少数であつたが、濠洲西方海区についてのみ調査した。おおむね從來の傾向を示して大型のようである。

(メ　バ　チ)

ジヤワ沿海においては、一昨年までは秋季の高率がみられたが、本年は10°S附近で0.44と低率である。濠洲西方海区北部も同程度の率で0.51と低いが、やや増加の傾向にある。

濠洲西方海区北部海域における体長組成をみると、131—140cmにモードがみられて従来と同様である。

(ビンナガ、インドマグロ)

ジヤワ沿海のビンナガは不漁、濠洲西方海区北部においては好漁が続いて2.87, 冬季に向つて次第に低減するであろう。

インドマグロは、ジヤワ沿海で盛漁となり、この海区としては極めて高率、濠洲西方海区においては、低率期で全く不漁である。

(クロカワ、マカジキ)

クロカワは、濠洲西方海区北部で7月より僅か上昇してやや好漁、同海域のマカジキは、0.19で好漁期に入つたようである。また同海域におけるクロカワの体長組成のモードは、171—180cmにみられて従来と同様、マカジキは131—150cmのものが多いようである。

I. 中西部印度洋漁場

(アラビア海区、西部印度洋海区)

この漁場における8月の調査船は2隻に過ぎず、1隻はアラビア海区 南東部、他の1隻は、西部印度洋海区のロドリゲス島南方で操業している。

海流については漁場圖を参照のこと。

（キ　ハ　ダ）

アラビア海区南東部のキハダは、最近のこの海区としては、やや好漁の程度で釣獲率2.35，昨年10月以来4.0前後の高率は得られていない。西部印度洋海区ロドリゲス島南方海域では、0.88と極めて低率であつた。

（メバチ、ビンナガ）

アラビア海区におけるメバチは、南東部で好漁にあり2.51，西部印度洋海区ロドリゲス島南方では極めて低率である。同島南方海域のビンナガは、5.69と著しい高率を示している。

アラビア海区南東部のメバチは、151—160cmにモードがあり、3月以來の傾向とおおむね変らない。

（クロカワ、マカジキ）

クロカワは、アラビア海区南東部において0.72と好漁である。マカジキは、アラビア海区南東部では0.17，西部印度洋海区ロドリゲス島南方海域では0.12を示し、ともに好漁であつた。

アラビア海区南東部におけるクロカワは、その体長組成のモードが161—170cmと181—190cmにあり、本年２月以来の傾向に比してやや大型である。

この資料は、南海区水研、神奈川県水試が依託調査船94隻より編集し、これを統計的に分離したものである。

NAKASU ナカス 船用冷凍機
漁船用冷藏装置
株式会社 中須製作所
本社 東京都千代田區丸ノ内三菱仲14號館3號 電話丸ノ内(28) 8730~5
工場 東京都大田區原町177番地 電話蒲田(73) 3922・3923・3295

月別、漁場別、鮪類漁獲調査表

漁場	操業区域	調査隻数	体長測定船数	水温(C°)	流向流速	操業回数	漁具数	鈎数	ま きはだ	 めばち
0—20N 140—120W	2—8N 142—128W	3	1	26.3 28.9		57	22,585	101,645	2289 2.25	2769 2.72
ガラパゴス	5—9S 117—106W	2	0	24.3 25.8		43	17,304	86,215	2676 3.10	2316 2.69
30—40N 180—140W	29—38N 180—148W	11	3	20.8 25.5		221	80,083	334,254	5	5143 1.54
ミッド ウエー	28—30N 166—159W	2	0	24.6 26.3		31	11,198	44,792	1	612 1.37
ハワイ南東 (5°N以北)	4—10N 159—139W	4	2	28.2 29.6		98	41,002	177,898	3060 1.72	3371 1.89
ハワイ南東 (5°N以南)	3—5N 160—157W	1	0	28.6 29.2		5	1,820	7,280	160 2.20	63 0.87
ハワイ南西 (5°N以北)	4—10N 178—158W	7	3	27.1 29.7		117	44,571	201,290	3204 1.59	2888 1.43
ハワイ南西 (5°N以南)	1S—6N 180—160W	22	11	27.4 9.9		434	169,568	753,309	22542 2.99	7592 1.01
サモア	0—5S 175—161W	8	2	27.1 28.5		104	42,238	193,578	7915 4.09	1412 0.73
トンガ	24—28S 173—164W	1	0	19.0 21.8		21	7,770	38,850	106 0.27	16 0.04
35—40N 150E—180	36—40N 154—166E	2	0	21.1 25.0		41	11,950	47,800	4 0.01	570 1.19
30—35N 150E—180	30—31N 149—154E	1	1	24.1 25.2		13	4,900	19,600		450 2.30
南洋南部 (170°E以西)	3—8N 146—158E	4	2	28.0 30.7		73	23,927	113,943	2720 2.39	964 0.85
南洋南部 (170°E以東)	0—7N 171—179E	2	1	29.0 30.0		29	11,420	53,680	1228 2.29	334 0.62
ソロモン	1—15S 145—177E	4	0	25.6 29.4		37	13,504	62,810	1373 2.19	179 0.28
ニユー カレドニア	20—27S 153E—180	10	4	20.0 26.9		144	54,222	253,770	3797 1.50	697 0.27
ニユー ジーランド	31—38S 160E—180	6	3	15.2 18.5		71	24,534	102,356	12 0.01	46 0.04
ジヤワ沿海	9—13S 107—115E	1	0	26.9 27.9		8	3,200	12,800	382 2.98	56 0.44
濠洲西方	13—16S 102—104E	1	1	25.6 26.9		36	17,429	69,716	604 0.87	355 0.51
アラビア	1—7N 66—70E	1	1	27.9 29.0		30	12,550	50,200	1181 2.35	1262 2.51
西部印度洋	20—26S 57—68E	1	0	18.6 23.0		31	11,160	55,800	491 0.88	13 0.02
合計	21	94	35			1644	62,6935	2,781,586	53750 1.93	31108 1.12

（1958年8月 操業分）

（別表 1 ）

ぐろ			かじき					かつお	雑	さめ	計	備考
びんなが	くろ鮪	いんど鮪	くろかわ	しろかわ	まかじき	めかじき	ばしよう					
			389 0.38	8 0.01	20 0.02	16 0.02	8 0.01	183 0.18	205 0.20	530 0.52	6417 6.31	
108 0.13			415 0.48	22 0.03	101 0.12	16 0.02	4		263 0.31	89 0.10	6010 6.97	
406 0.12	5		179 0.05	4	745 0.22	49 0.01	5		208 0.06	241 0.07	6990 2.09	
29 0.06			58 0.13		201 0.45	6 0.01	2		39 0.09	84 0.19	1032 2.30	
			1010 0.57	21 0.01	15 0.01	18 0.01				9 0.01	7504	
			18 0.25	4 0.05	3 0.04	1 0.01		3 0.04		69 0.95	321	
18 0.01	1		1103 0.55	5	16 0.01	10	30 0.01		39 0.02	379 0.19	7693 3.82	
126 0.02			2944 0.39	61 0.01	43 0.01	102 0.01	112 0.01	25	496 0.07	360 0.05	34403 4.57	
313 0.16			316 0.16	24 0.01	9	42 0.02	7	81 0.04	180 0.09	194 0.10	10493 5.42	
2420 6.23											2542	
	2		1		86 0.18	5 0.01			17 0.04	324 0.68	1009 2.11	
11 0.06			18 0.09		41 0.21	1 0.01	1 0.01		179 0.91	4 0.02	705 3.60	
1			416 0.37	7 0.01		2	274 0.24	10 0.01	29 0.03	134 0.12	4557 4.00	
59 0.11			219 0.41	1	2	5 0.01	2		7 0.01		1857	
1800 2.87	2		92 0.15	12 0.02	1	2	49 0.08		33 0·05	82 0.13	3625 5.77	
10141 4.00	1	40 0.01	110 0.04	33 0.01	485 0.19	232 0.09	1	9	89 0.04	342 0.13	15977 6.30	
615 0.60	2	14191 13.86			26 0.03	17 0.02		13 0.01	84 0.08	131 0.13	15137 14.7	
84 0.66			5 0.04	36 0.28	2 0.02	2 0.02					567	
2004 2.87		3	200 0.29	99 0.14	134 0.19	6 0.01	9 0.01		136 0.20	55 0.08	3605 5.17	
			360 0.72	13 0.03	86 0.17	58 0.12					2960	
3174 5.69			17 0.03	18 0.03	69 0.12	15 0.03	1	13 0.02	32 0.06	29 0.05	3872 6.94	
21309 0.77	13	14234 0.51	7870 0.28	368 0.01	2085 0.07	605 0.02	505 0.02	337	2036	3056	137276	

月別、漁場別、鮪類体長組成表 (1958年8月操業分)

(別 表 2)

魚種	測定船数	漁場	操業位置	操業回数	50 cm以下	51—60	61—70	71—80	81—90	91—100	101—110	111—120	121—130	131—140	141—150	151—160	161—170	171 cm以上	計	漁獲尾数
	2	ハワイ南東 (5°N 以北)	5— 8N 155—139W	72					1 0.7	1 0.7	20 14.6	8 5.8	32 23.4	25 18.2	18 13.1	23 16.8	7 5.1	2 1.5	137 100	2228
	2	ハワイ南西 (5°N 以北)	5— 7N 170—163W	49						1 0.4	15 6.6	47 20.7	80 35.2	60 26.4	22 9.7	2 0.9			227 100	1649
き	11	ハワイ南西 (5°N 以南)	0— 6N 180—160W	280					1 0.1	11 0.7	139 8.3	312 18.6	469 28.0	459 27.4	220 13.1	56 3.3	7 0.4	3 0.2	1677 100	14870
	4	サ モ ア	0— 5S 167—161W	64							8 4.8	6 3.6	6 3.6	30 18.0	71 42.5	42 25.1	3 1.8	1 0.6	167 100	4926
は	2	南洋南部 (170°E以西)	3— 5N 146—156E	34						9 3.8	55 23.3	80 33.9	67 28.4	22 9.3	2 0.8		1 0.4		236 100	1435
	1	南洋南部 (170°E以東)	0— 5N 171—174E	20					1 0.5	12 6.6	43 23.5	60 32.8	38 20.8	19 10.4	9 4.9	1 0.5			183 100	771
	3	ニューカレドニア	21— 28S 153—159E	52								13 6.5	36 17.9	36 17.9	69 34.3	33 16.4	11 5.5	3 1.5	201 100	1355
だ	1	濠洲西方	13— 16S 102—104E	36										4 25.0	8 50.0	3 18.8		1 6.3	16 100	604
	1	アラビア	1— 7N 66— 70E	30									3 30.0		7 70.0				10 100	1181

魚種	測定船数	漁場	操業位置	操業回数	60 cm以下	61—70	71—80	81—90	91—100	101—110	111—120	121—130	131—140	141—150	151—160	161—170	171—180	181 cm以上	計	漁獲尾数
	1	0— 20N 140—120W	6— 8N 140—136W	26						7 3.6	22 14.4	30 15.5	38 19.7	33 17.1	33 17.1	19 9.8	7 3.6	4 2.1	193 100	1384
	3	30— 40N 180—140W	29— 32N 161—148W	58						2 0.4	9 1.9	9 1.9	47 9.7	230 47.5	147 30.4	22 4.5	14 2.9	4 0.8	484 100	1895
め	2	ハワイ南東 (5°N 以北)	5— 8N 155—139W	72				2 0.7	4 1.4	26 9.4	36 13.0	51 18.4	51 18.4	51 18.4	27 9.7	15 5.4	10 3.6	4 1.4	277 100	2886
	3	ハワイ南西 (5°N 以北)	5— 7N 180—163W	64					6 1.9	51 16.5	86 27.7	72 23.2	48 15.5	25 8.1	18 5.5	1 0.3	3 1.0		310 100	1719

魚種	測定船数	漁場	操業位置	操業回数	80cm以下	81—90	91—100	101—110	111—120	121—130	131—140	141—150	151—160	161—170	171—180	181—190	191—200	201cm以上		計	漁獲尾数
ばち	9	ハワイ南西(5°N以南)	0—6N 180—162W	232				1 0.2	11 1.7	63 9.6	151 23.1	158 24.1	117 17.9	73 11.1	56 8.5	15 2.3	7 1.1	3 0.5		655 100	3830
	2	サモア	0—5S 167—162W	33					1 1.3	8 10.3	13 16.7	22 28.2	21 26.9	5 6.4	2 2.6	5 6.4		1 1.3		78 100	385
	1	30—35N 150E—180	30—31N 149—154E	13				1 0.3	1 0.3	3 0.9	17 5.1	9 2.7	28 8.3	134 39.9	116 34.5	15 4.5	9 2.7	3 0.9		336 100	450
	2	南洋南部(170°E以西)	3—5N 146—156E	34					1 1.4	17 24.3	18 25.7	11 15.7	16 22.9	4 5.7	3 4.3					70 100	491
	1	南洋南部(170°E以東)	0—5N 171—174E	20				5 4.3	11 9.6	12 10.4	19 16.5	21 18.3	30 26.1	13 11.3	4 3.5					115 100	209
	3	ニューカレドニア	21—28S 153—159E	52					2 2.4	2 2.4	1 1.2	28 33.3	15 17.9	18 21.4	12 14.3	5 6.0		1 1.2		84 100	346
	1	ニュージーランド	34—37S 176—180E	17									3 100.0							3 100	3
	1	濠洲西方	13—16S 102—104E	36						2 6.5	5 16.1	5 16.1	10 32.3	3 9.7	5 16.1	1 3.2				31 100	355
	1	アラビア	1—7N 66—70E	30					8 8.2	4 4.1	3 3.1	7 7.1	12 12.2	14 14.3	23 23.5	14 14.3	10 10.2	3 3.1		98 100	1262

魚種	測定船数	漁場	操業位置	操業回数	80cm以下	81—90	91—100	101—110	111—120	121—130	131—140	141—150	151—160	161—170	171—180	181—190	191—200	201cm以上		計	漁獲尾数
いんどまぐろ	4	ニュージーランド	31—38S 174E—180	51			18 1.9	130 13.4	249 25.6	226 23.3	165 17.0	111 11.4	43 4.4	17 1.8	8 0.8	3 0.3	1 0.1			971 100	14191
	1	濠洲西方	13—16S 102—104E	36									1 33.3	2 66.7						3 100	3

魚種	測定船数	漁場	操業位置	操業回数	130cm以下	131—140	141—150	151—160	161—170	171—180	181—190	191—200	201—210	211—220	221—230	231—240	241—250	251cm以上		計	漁獲尾数
く	1	0—20N 140—120W	6—8N 140—136W	26				1 2.7	5 13.5	8 21.6	10 27.0	4 10.8	3 8.1	1 2.7	3 8.1			2 5.4		37 100	211
	1	30—40N 180—140W	30—32N 158—154W	24									5 27.8	2 11.1	3 16.7	6 33.3	2 11.1			18 100	29
	2	ハワイ南東(5°N以北)	5—8N 155—139W	72	4 2.2	7 3.9	8 4.5	20 11.2	36 20.1	40 22.3	25 14.0	6 3.4	8 4.5	7 3.9	8 4.5	5 2.8	1 0.6	4 2.2		179 100	782
	3	ハワイ南西(5°N以北)	5—7N 180—163W	64	7 3.6	15 7.6	22 11.2	37 18.8	39 19.8	17 8.6	15 7.6	10 5.1	10 5.1	9 4.6	8 4.1	4 2.0	1 0.5	3 1.5		197 100	763

ろ	10	ハワイ南西 (5°N 以南)	0— 6N 180—162W	252	18 4.9	24 6.6	36 9.9	44 12.1	69 19.0	53 14.6	24 6.6	19 5.2	16 4.4	24 6.6	15 4.1	15 4.1	4 1.1	3 0.8		364 100	1677
	2	サ モ ア	0— 5S 167—162W	33	4 11.4	4 11.4	5 14.3	3 8.6	4 11.4	4 11.4	3 8.6	1 2.9		3 8.6	2 5.7			2 5.7		35 100	99
か	2	南洋南部 (170°E以西)	3— 5N 146—156E	34		4 6.5	11 17.7	16 25.8	9 14.5	6 9.7	4 6.5	3 4.8	2 3.2	2 3.2	3 4.8	1 1.6	1 1.6			62 100	192
	1	南洋南部 (170°E以東)	0— 5N 171—174E	20		6 6.1	20 20.2	17 17.2	27 27.3	7 7.1	5 5.1	1 1.0	3 3.0	7 7.1	3 3.0		1 1.0	2 2.0		99 100	143
わ	3	ニューカレドニア	21— 28S 153—159E	52							1 3.4	4 13.8	5 17.2	4 13.8	4 13.8	3 10.3	3 10.3	5 17.2		29 100	60
	1	濠洲西方	13— 16S 102—104E	36					3 4.7	24 37.5	18 28.1	8 12.5	1 1.6	2 3.1	6 9.4	2 3.1				64 100	200
	1	アラビア	1— 7N 66— 70E	30			1 1.4		21 30.0	10 14.3	16 22.9	4 5.7	7 10.0	5 7.1	3 4.3	2 2.9		1 1.4		70 100	360

魚種	測定船数	漁場	操業位置	操業回数	130 cm 以下	131—140	141—150	151—160	161—170	171—180	181—190	191—200	201—210	211—220	221—230	231—240	241—250	251 cm 以上		計	漁獲尾数
し	2	ハワイ南東 (5°N 以北)	5— 8N 155—139W	72					1 7.7	3 23.1	2 15.4		1 7.7	1 7.7		1 7.7		4 30.8		13 100	15
ろ	4	ハワイ南西 (5°N 以南)	0— 6N 180—162W	115			2 15.4	2 15.4	2 15.4	2 15.4	1 7.7					1 7.7		3 23.1		13 100	19
	2	サ モ ア	0— 5S 167—162W	33			1 25.0	1 25.0	2 50.0											4 100	7
か	1	南洋南部 (170°E以西)	3— 5N 146—151E	22		1 20.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0											5 100	5
わ	1	濠洲西方	13— 16S 102—104E	36						1 4.0	3 12.0	2 8.0	5 20.0	1 4.0	4 16.0	6 24.0	3 12.0			25 100	99

魚種	測定船数	漁場	操業位置	操業回数	100 cm 以下	101—110	111—120	121—130	131—140	141—150	151—160	161—170	171—180	181—190	191—200	201—210	211—220	221 cm 以上		計	漁獲尾数
ま	1	0— 20N 140—120W	6— 8N 140—136W	26			2 50.0			1 25.0						1 25.0				4 100	5
	2	30— 40N 180—140W	30— 32N 158—148W	38		2 1.6	21 16.4	26 20.3	18 14.1	30 23.4	11 8.6	16 12.5	4 3.1							121 100	211
	2	ハワイ南東 (5°N 以北)	5— 8N 155—139W	72					3 23.1	6 46.2	3 23.1	1 7.7								13 100	14

かじき	1	ハワイ南西 (5°N 以北)	5— 7N 180—175W	15								1 100.0							1 100	3
	1	ハワイ南西 (5°N 以南)	1— 6N 180—168W	33							1 100.0								1 100	1
	1	サ モ ア	0— 5S 167—164W	15						1 20.0	1 20.0		1 20.0	2 40.0					5 100	5
	4	ニューカレドニア	21— 28S 153E—180	63				1 3.4			2 6.9	8 27.6	8 27.6	8 27.6	1 3.4	1 3.4			29 100	200
	1	濠洲西方	13— 16S 102—104E	36				1 4.0	9 36.0	10 40.0	3 12.0	2 8.0							25 100	134

魚種	測定船数	漁場	操業位置	操業回数	80 cm 以下	81—90	91—100	101—110	111—120	121—130	131—140	141—150	151—160	161—170	171—180	181—190	191—200	201 cm 以上	計	漁獲尾数
めかじき	1	30— 40N 180—140W	30— 32N 158—154W	24										1 33.3				2 66.7	3 100	7
	2	ハワイ南東 (5°N 以北)	5— 8N 155—139W	72									1 14.3		1 14.3	1 14.3	1 14.3	3 42.9	7 100	12
	2	ハワイ南西 (5°N 以南)	0— 5N 180—162W	50									3 100.0						3 100	6
	1	サ モ ア	0— 2S 175—166W	9								1 20.0	1 20.0	1 20.0		2 40.0			5 100	7
	2	ニューカレドニア	21— 27S 153—159E	48								2 5.4	1 2.7	2 5.4	2 5.4	1 2.7	2 5.4	27 73.0	37 100	88

マグロ漁況概況豫報　（1959年8,9月）

神奈川県水試　遠洋資源係

1959年8月

1．太平洋西経北部漁場

7月に、ミッドウエーからハワイ諸島にかけて連なる列島付近に出現したマカジキは、その後しだいにひろがり、釣獲率は、ミッドウエーからハワイ諸島にかけての列島付近が0.45，ハワイの北側が0.4，北緯30°以北の180°から西経160°までの海域が0.2になります。なお、メバチの釣獲率は1.0程度です。

2．太平洋西経中部漁場

北緯5°から10°までの西経160°から140°の海域は、北緯5°以南のキハダ漁場の延長漁場で、釣獲率は低下期に入りますが2.0程度になります。

0°から北緯10°までの西経140°から110°にかけての海域は、メバチが好漁で、釣獲率は、北緯0°から2°までの海域が3.5，北緯2°から10°までの海域が3.0になります。

また、北緯5°から10°までの180°から西経140°にかけての海域のクロカワは、7月にひき続き好漁で、釣獲率は、180°からパルミラにかけての海域が0.6，パルミラから西経140°にかけての海域が0.5になります。

3．太平洋西経南部漁場

北緯5°から南緯5°までの180°から西経140°にかけての海域のキハダは、7月にひき続き好漁ですが、釣獲率は海域によつて異なり、180°から西経160°にかけての海域が3.5，西経160°から140°にかけての海域が3.0になります。

また、この海域の主要漁獲物の漁獲貫数は、0°から北緯5°までの180°から西経160°にかけての海域が、キハダ、メバチ、クロカワ混じり800から900貫、西経160°から140°までの海域が、キハダ、メバチ、クロカワ混じりで1200から1300貫、0°から南緯5°までの180°から西経160°にかけての海域が、キハダ、メバチ、ビンナガ、クロカワ混じりで1300から1400貫、西経160°から140°にかけての海域がキハダ、メバチ、クロカワ混じりで1100貫位、またマーケサス西方の南緯8°，西経148°の付近ではキハダ、メバチ、ビンナガ混じりで1200貫になります。

この漁場のビンナガは、北部魚群と南部魚群があり、北部魚群は、南緯4°から10°

までの160°以西の海域で好漁で、釣獲率は3.0，南部魚群は、南緯22°から30°にかけての海域と、これに連なるタヒチ周辺から南緯10°に至る海域が好漁で、釣獲率は、南緯22°から30°にかけての海域が6.0，タヒチ周辺とその北側の海域は7.0になります。なおキハダが多少混ざりますので、漁獲貫数は700から750貫になります。

4．太平洋東経北部漁場

北緯30°から40°までの東経150°から180°にかけての海域のメバチは、好漁期初期に当り、釣獲率は0.5程度になりますが、昨年は漁期が早く8月は既に最盛期となりましたので、或は釣獲率が1.2程度になるかもしれません。

7月にクロカワが好漁であつた北緯20°から25°までの東経130°から160°にかけての海域は、8月にはキハダも好漁になり、釣獲率は、キハダが1.5，クロカワが0.5になります。

5．太平洋東経中部漁場

東経170°から180°にかけての海域は西経漁場の延長漁場で、マーシャル東側ではクロカワが好漁、ギルバート周辺ではキハダが好漁で、釣獲率はクロカワが0.5，キハダが2.5になります。

南支那海はキハダが好漁で、釣獲率は4.0になります。

6．太平洋東経南部漁場

ギルバート南方の海域は、ギルバート周辺及び西経漁場の延長漁場でキハダが好漁です。釣獲率はギルバート周辺と同様になります。

ビンナガは、西経漁場と同様2魚群があり、北部魚群は南緯5°から10°まで、南部魚群は南緯15°から30°までの海域で好漁になります。
釣獲率は、エリス周辺が4.0，その西側からソロモンにかけての海域が低下途上で2.0，南部魚群も低下途上で3.0になります。

ニュージランド北側のゴウシユウマグロは好漁で、釣獲率は10.0以上になります。

なお、この漁場の主要漁獲物の漁獲貫数は、ギルバート南方海域がキハダ、メバチビンナガ、クロカワ混じりで850貫、ニューカレドニア南東の海域がキハダ、メバチ、ビンナガ、混じりで700貫、ブリスベーン沖合ではキハダ、メバチ、ビンナガ、混じりで900貫、ニュージランド北側のゴウシユウマグロ漁場ではビンナガを含めて750貫位になります。また、さんご海とソロモン南方のキハダ漁場では、400貫程度です。

7．東部印度洋漁場

南緯6°から10°までの水帯を東西に連なるメバチ漁場は、8月にはチモール近くにまで延びて好漁、釣獲率は西側で2.5，東側で2.0になります。

南緯10°以南に分布するビンナガは、北東からしだいに不漁となり、釣獲率は、ジャワ、小スンダ列島南方からオーストラリア北西岸沖合にかけての海域が2.0, 北西のココス島周辺から南東のオーストラリア西岸スチーヴ岬にかけての帯状の海域が4.0, その南西海域は3.0程度になります。

8. 中、西部印度洋漁場

ベルガル湾入口とアラビア海入口では7月にひき続きクロカワが好漁で、釣獲率は東側が0.5, 西側が0.6になります。なお、アラビア海の北緯5°以北の海域の夏の漁況は未だ解りませんが、北緯5°以南よりは好漁になります。

南緯10°以南のビンナガは好漁で、釣獲率は北側で5.0, 南側で6.0になります。南側の海域では南緯24°から28°の水帯が好漁で、キハダを含め800から900貫位になります。

9. 大 西 洋 漁 場

太西洋の赤道付近のキハダは、西経30°W以東の海域と以西の海域とでは漁況が異なり、以西の海域では漁場がひろがるためナタール沖からギアナ北方にかけての海域全般にわたり好漁、以東の海域では漁場が北側に移動するため赤道以北の海域が好漁となります。釣獲率は北緯5°以北が最盛期で10.0以上、北緯50から南緯5°までの水帯が稍低下して8.0程度になります。

ビンナガは2つの魚群があり、北部魚群は北緯5°, 西経30°の付近に分布し、南部魚群は西経27°以西の南緯3°以南、及び西経27°以東の南緯10°以南に分布します。釣獲率は低上途上なので低く、2.0程度でしよう。

1959年9月

1. 太平洋西経北部漁場

マカジキが8月にひき続いて好漁で、釣獲率はミッドウエーからハワイ諸島にかけての列島付近が0.4, 北緯30°以北の180°から西経160°にかけての海域が0.3, ハワイ北方が0.4になります。

2. 太平洋西経中部漁場

0°から北緯10°までの西経140°から110°にかけこの海域のメバチが、8月にひき続き好漁で、釣獲率も、0°から北緯2°までの水帯が3.5, 北緯2°から10°までの水帯が3.0になります。

北緯5°から10°までの180°から西経140°にかけての海域は、クロカワが8月にひき続いて好漁ですが、魚群は東に移動し、釣獲率は、パルミラ以西が8月より低下して0.4, 以東が上昇して0.65になります。

3. 太平洋西経南部漁場

北緯5°から南緯5°までの180°から西経140°にかけての海域のキハダは、8月にひき続いて好漁ですが、釣獲率は低下途上にあり、3.0のフエニックス東方海域以外の海域は、2.5程度になります。

西経140°から110°にかけての海域のキハダは、0°から南緯2°までの水帯と、南緯7°から10°までの水帯が好漁で、釣獲率は、北部の海域が4.5,南部の海域が3.0程度になります。

ビンナガは、8月に南緯4°から10°までの水帯にあつた北部漁場が釣れなくなり、南緯22°から30°までの水帯と、これに連なるタヒチ、パウモツ、マーケサス周辺に分布する南部漁場のみが好漁になります。しかし、釣獲率は低下途上にあり、全海域にわたつて4.0程度です。

4. 太平洋東経北部漁場

北緯30°から40°までの東経150°から180°にかけての海域のメバチは好漁で、釣獲率は0.8になります。この漁場のメバチの漁獲は、平年は秋に好漁になるのですが、昨年は夏に好漁となりました。今年はどちらの傾向をたどるか解りませんが、何れにせよ9月は好漁になります。

北緯25°付近を東西に連なつている亜熱帯収斂線の直ぐ南側の海域は、クロカワが釣れなくなり、キハダのみが、釣獲率1.0で好漁です。

5. 太平洋東経中部漁場

北緯5°から10°までの東経130°から170°にかけての海域は、クロカワが好漁となり、釣獲率は0.5になります。

南支那海のキハダは8月にひき続いて好漁ですが、釣獲率は低下し始めるので3.0になります。

ギルバート周辺のキハダは低下途上ですが、不漁に入り、釣獲率は2.0程度です。

6. 太平洋東経南部漁場

8月に北部と南部に分離していたビンナガ漁場は、9月には合一し、東経170°以西の南緯10°から30°まで、東経170°から180°までの南緯5°から30°までの海域が好漁になりますが、釣獲率は稍低下し、3.0になります。

ニユージーランド北側のゴウシユウマグロは好漁で、釣獲率は10.0になります。

7. 東部印度洋漁場

南緯6°から10°までの水帯のメバチは8月にひき続き好漁で、釣獲率は2.5,ビンナガは、オーストラリアのスチープ岬沖合からココス島周辺にかけての海域以南が好漁で

釣獲率は、同海域が3.0, 洋心部が4.0になります。

インドマグロは、小スンダ列島南側の南緯10°以南、ジャワ南側の南緯12°以南の海域が好漁ですが、漁獲は昭和30年以後年々増加していますので、釣獲率は4.5に達します。

マカジキは、ジャワ西端とオーストラリアのスチーヴ岬を結ぶ線以東の海域と、スマトラ南西方の0°から南緯10°にかけての海域で漁獲されますが、オーストラリア北西のブルーム沖が特に好漁で釣獲率は0.7, その他の海域の釣獲率は0.3になります。

8. 中、西部印度洋漁場

南緯10°以南の海域のビンナガと、0°から南緯10°までの水帯のシロカワが好漁で、釣獲率は、ビンナガの北部漁場が4.0, 南部漁場が5.0, シロカワは0.4になります。

9. 大 西 洋 漁 場

北緯5°以北と南緯5°以南のキハダは8月とほゞ同じ分布で、北緯5°以北と南緯5°以南の西経30°以西の海域が好漁で、釣獲率は、北緯5°以北が10.0, 以南の西経30°以西の海域が8.0になります。北緯5°から南緯5°までの水帯は稍落ちますが、釣獲率は6.0程度でしよう。

盛夏御見舞い
申し上げます

—昭和34年8月—

船舶 製氷・冷凍・冷蔵・防熱 陸上
優秀な設計と誠実な施工

日新興業株式会社

本　　社　大阪市北区中之島3の3（朝日ビル）電話(23)代表 9736
東京支店　東京都中央区銀座西6の3（朝日ビル）電話(57)代表 7607
三国工場　大阪市東淀川区木川西之町6の55　電話(39) 1577・1713
清水出張所　静岡県清水市三保本村4区　電話清水(2) 7968
室戸出張所　高知県室戸市室津　電話室戸 352
サービスステーション　焼津・三崎・浦賀 (2773) (2751) (638)

第6幸漁丸・第7幸漁丸・第8幸漁丸

荻布漁業部

荻布貞雄

高岡市片横町1087番地

まぐろ延縄漁業における漁獲努力量と漁獲率の経年変化の概観

中 込 淳
（神奈川県水産試験場）

1. 緒 言

戦後，遠洋まぐろ延縄漁業が活発になり始めてから，1958年で満7年となった。この間，各漁場，各月の漁獲努力量と漁獲率は毎月本誌に発表して来た[1]。また，各漁場，各年のそれら，及びその経年変化については，昭和27年から30年までの4年間について鮪類水揚地調査報告に発表したのみで[2]，最近の変化については未だ発表していない。しかるに，これらの変化は最近特に，問題となり，重要視され始めた。

そこで，27年から33年までの，漁場別漁獲努力量の経年変化，各漁場における主漁獲魚種の漁獲率の経年変化，及び両変化の関係を調べたので，ここに報告する。

なお，御指導御べんたつ下さった神奈川県水試永井三夫場長の計算の協力を得た出口初子氏に対し衷心より謝意を表する。

2. 資料及び方法

資料は，三崎入港船については神奈川県水試，焼津，東京入港船については南海区水研が集め，神奈川県水試が整理したものである。

漁場の区分は表1のように行った。

漁獲努力量は鈎数で表わし，漁獲率は釣獲率（鈎100本当りの漁獲尾数）で表わした。年は会計年である。なお，漁獲努力量は，任意抽出したもので操業した全船の数値ではなく，経年変化をみる指数である。

表 1. 漁場の記号とその範囲

漁 場	範	囲
A	太平洋の20°N以北，	180°以東
B	〃 5～20°N，	〃
C	〃 5°N以南，	〃
D	〃 20°N以北，	180°以西
E	〃 0～20°N，	〃 *
F	〃 0° 以南，	〃
G	印度洋の90°E以東，**	
H	〃 0° 以南，	70～90°E
I	〃 〃 ，	70°E以西

* 南支那海を含む
** バンダ、フロレス海を含む

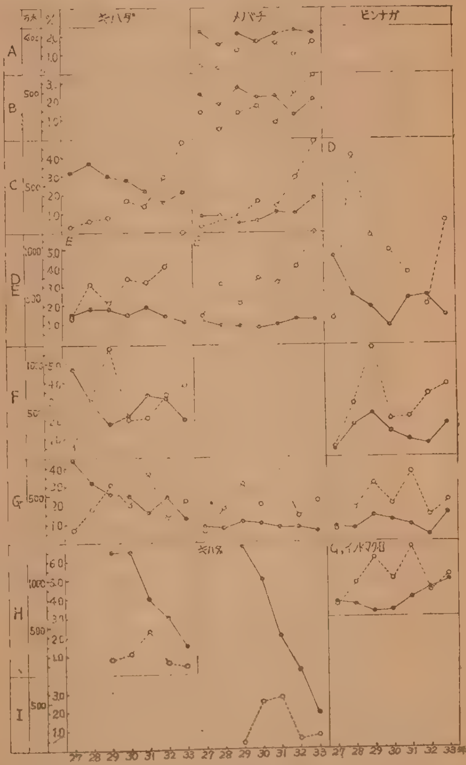

図1 漁獲努力量と漁獲率の魚種別経年変化

漁場D，Eの28年の漁獲努力量は，入港船の殆んどが同漁場で操業している勝浦港の資料が，特別に，集ったために，多くなっていたと考えられるので，とり除いて考察した。

3. 漁獲努力量の経年変化

まず，漁獲努力量の経年変化を各漁場毎に図示すると図1のようになり，この変化を漁場間で比較すると表2のようになる。

即ち，漁場Cは，31年に一時的に多少減少したが，その他の年は年々増加しており，特に，31年以降の増加が著しい。この31年以降の増加は，140°W以西の操業船の増加と共に，140°W以東の操業船が著しく増加

表 2. 漁獲努力量の経年変化の型と漁場

変化の型	漁場
増	C，E
増→減	H，I
増→減→増	A，B，D，F
増→減→増→減→増	G

表 3. 漁場Cにおける鉤数と操業船数の31年から32年にかけての増加率

		31 年	32 年	増加率
鉤数	140°W以東	46 万本	231	415 %
	〃 以西	231	355	54
船数	〃 以東	10 隻	59	490 %
	〃 以西	60	109	82

表 4. 漁場Eにおける鉤数と操業船数の31年から32年にかけての増加率

	31 年	32 年	増加率
鉤数	658 万本	826	25 %
船数	263 隻	336	28 %

表 5. 漁場Eの各海区における操業船数の31年から32年にかけての増加率

	海区 *	31年	32年	増加率
170°E以西	南支那海	5隻	1隻	— 80 %
	フィリピン東海	8	4	— 50
	旧南洋庁沿海北部	18	15	— 17
	〃 南部	185	225	22
170°E以東	〃 北部	5	18	260
	〃 南部	42	73	74

* この海区分けについては，本誌最前頁の漁場図を参照

したこと，即ち新漁場の開拓により生じた現象である（表3）。漁場Eは，前項で記述した28年を除くと漁場Cの変化とまったく同じであるが，その原因は新漁場が開拓されたためではなく，単に170°以東の漁場の操業船が増加したためである（表4，5）。

漁場H，Iは29年から31年にかけて増加した後33年にかけて減少，漁場A，B，D，Fはこの増，減の後再び増加，漁場Gは27年から29年まで増加した後33年まで隔年変化を呈している。

このうち，漁場A，Dの2度目の増加は32年と33年の間にみられるが，その原因は両者共通しており，漁場Aは，操業船数の増加ももちろんその一因と考えられるが，それと共に，1隻当りの鉤数の増加したことが大きな原因となっており（表6），漁場Dも，漁場内の各海区全般的にみられる操業船の増加が大きく（表6，7），1隻当りの鉤数の増加は漁場A程大きくはないが（表6），やはり操業船数の増加と1隻当りの鉤数の増加の両方が原因となっている。

表 6. 漁場A，B，D，Fにおける鉤数と操業船数の31年から32年，または32年から33年にかけての増加率

漁場		31 年	32 年	33 年	増加率
A	鉤数		199万本	427	115 %
	船数		103 隻	164	59
B	鉤数	168	503		200
	船数	47	153		226
D	鉤数		423	1,315	211
	船数		275	725	162
F	鉤数	416	663		59
	船数	122	215		76

表 7. 漁場A，B，D，Fの各海区における操業船数の31年から32年，または32年から33年にかけての増加率

漁場	海区 *	31年	32年	33年	増加率
A	30～40° N 180～140° W		69隻	78隻	13%
	ミッドウエー		29	85	193
	20～30° N 160～140° W		5	1	—80
B	ハワイ南西 5° N 以北	36	118		227
	ハワイ南東 5° N 以北	10	14		40
	0～20° N 140～120° W	1	21		2,000
D	40～45° N 150～180° E		1	7	600
	35～40° N 150～180° E		27	162	500
	30～35° N 150～180° E		52	225	333
	東北海区		1	36	3,600
	伊豆東方		54	79	39
	南海々区		16	29	75
	西部太平洋亜熱帯海区		108	211	95
	台湾東海		16	5	—69

	ソロモン	95	149		47
F	ニューカレドニア	26	50		92
	ニュージランド	1	16		1,500

* この海区分けについては本誌最前頁の漁場図を参照

これに対し，漁場B，Fの2度目の増加は31年以降にみられ，漁場Fでは漁場内の各海区全般的にみられ，漁場Bでは160°W以西にみられる（表7）操業船の増加のみによってもたらされたもので，1隻当りの鈎数はむしろ少なくなっている（表6）。

また，漁場B，Fは32年から33年にかけても同じ傾向であり（表8），漁場A，Dの32年から33年にかけての現象と漁場B，Fの31年から32年にかけての現象との差は，年による差ではなく漁場による差であると考えられる。

表 8. 漁場B，Fにおける鈎数と操業船数の32年から33年にかけての増加率

漁場		32 年	33 年	増加率
B	鈎数	503	681	35
	船数	153	241	51
F		663	772	16
		215	288	34

4. 漁獲率の経年変化

各漁場の主要漁獲魚種の漁獲率の経年変化は図1に示す。またこれを大別すると表9の各型に分かれる。

まず，漁場A，B，E，Gのメバチは安定した変化をたどっている。しかし，漁場E，Gは漁獲率が低く，漁場Bは年による変化が大きいので，ほぼ完全に安定していると考えられるのは漁場Aのみである。

最近まで安定していたが31年以降低下し始めた漁場，魚種は，漁場Eのキハダであり，中型船にとって今後警戒すべき問題である。

表 9. 獲漁率の経年変化の型と，その魚種別漁場

変化の型	キハダ	メバチ	ビンナガ	インドマグロ
安定		A*、B*、E、G		
安定→低下	E			
安定→上昇		C		G
低下→上昇→低下	F*		D*	
上昇→低下→上昇			F、G	
低下→安定	C*、G*			
低下	H*、I			

* はその欄の魚種を，その漁場で最も多獲する漁場

安定状態またはやや低下していた状態から上昇に転じた漁場，魚種は，漁場Cのメバチと漁場Gのインドマグロであるが，その上昇は後者の方が顕著である。

低下から上昇に転じた後再び低下に転じた漁場，魚種は，漁場Fのキハダと漁場Dのビンナガ，上昇から低下に転じた後再び上昇に転じた漁場，魚種は，漁場F，Gのビンナガである。漁場Fのキハダと漁場Dのビンナガは，漁場Fのキハダが29年に最低となり，漁場Dのビンナガが30年に最低となった他は，同じ傾向である。漁場F，Gのビンナガは，漁場Fの方がより高率であるが，変化の傾向は非常に似ており，オーストラリアをはさんだ東西両洋のビンナガが同じ変化をしていることを示している。

低下を続けていたが，32年または33年に至ってようやく安定状態または上昇に転じた漁場，魚種は，漁場C，Gのキハダであるが，漁場Cは，27年から28年にかけて上昇し，32年にかけて低下を続けた後33年になって再び上昇し，漁場Gは，27年から31年まで低下を続けた後32年にかけて上昇し，33年に再び低下しており，多少異なっている。

操業を始められて以来，今なお低下を続けている漁場，魚種は，漁場H，Iのキハダであるが，その低下の変化は極めて大きい。

5. 漁獲努力量，漁獲率の両経年変化の関係

漁獲努力量の経年変化と漁獲率の経年変化との関係は，図1から明らかなように，概して明瞭な関係はみられない。

しかし，漁場H，Iにおいて，漁獲努力量が29年から31年にかけて増加した後，32年にかけて再び減少しているが，これは，同漁場の主漁獲魚種であるキハダの漁獲率が著しく低下し，遠隔の同漁場で操業することが，より近くの漁場で操業するか，或は外国に基地をおいて新に開拓された大西洋で操業するより不利となるので，同漁場へ行く船が少くなったためと考えられる。また，操業船数が激減して2年たったにもかかわらずなお漁獲率は低下しており，同漁場のキハダの漁獲率の低下は，（漁獲強度の影響もあるかもしれないが），自然変化の結果によってもたらされたものと考えられる[3]。

また，漁場Eの漁獲努力量とキハダの漁獲率の31年以降，及び漁場F，Gの努力量とキハダの漁獲率は，努力量と漁獲率との間に，不明瞭ではあるが逆比例的関係がみられ，また，これらの漁場のキハダは最も多獲される魚種であるので漁獲強度が漁獲率に影響する

疑惑が考えられるが，この点は改めて更究する。その他の漁場，魚種においては，関係がみられないか，或は正比例的関係がみられ，これらの漁獲率の変化については，自然変化のあらわれであると考えられる。

6. 文　献

1）神奈川県水試：鮪漁業　1～58，1953～59.
2）〃　：鮪類水揚地調査報告 1955.4～1956.3，1958
3）三　村　皓　哉：鮪漁業　53，1958.

まぐろ研究報告の紹介
No. 3

ビンナガの研究 Ⅳ
印度洋，特に東部印度洋のビンナガ

三　村　皓　哉
南海区水産研究所報告　5，1957

1） 印度洋においては，8°S以南と赤道周辺に，東西に長い2つのビンナガ漁場が認められる。前者は周年ビンナガ漁場として成立し，後者は4～9月にのみ漁場を形成する。

2） これらの漁場は，海流と密接な関連を有している。即ち，8°S以南の漁場は南赤道流中に形成され，赤道周辺の漁場は流向不定の海域が形成される時期に，その北部に形成される。

3） 漁況は，4月及び9月前後を境として，大きな変化を示し，4～9月釣獲率が高く，10～3月に低い。

4） 南赤道流漁場のビンナガの体長組成は，不漁期の11～3月に85～100cmの群が優勢を示し，好漁期の5～10月には100cm以上の魚群が優勢となる。両組成の交代期は，4月及び10月前後に認められ，3)に示された漁況の変化期とほぼ一致している。これは魚群の移動との関連を暗示するものと思われる。

5） 流向不定海域内の魚群と，南赤道流漁場の魚群との間には，魚体組成の上からは明らかな差を見出すことは出来ない。

（紹介　中　込）

太平洋におけるメバチの成熟と生殖

Heeny S. H. Yuen
Special Scientific report-Fisheries No.150

この研究は，メバチの卵巣と卵巣の中の卵の調査に基ずいて行われた。用いた材料は，西部赤道太平洋と中部太平洋から集められた。

材料の扱い方を決めるために，卵巣中の卵径分布について調べ，次の様な結果を得た。

1） 1対の卵巣において，右側の卵巣の卵径分布は，左側の卵巣の卵径分布と同じである。

2） 完熟した卵は，卵巣全体に平均して分布している。

3） 熟卵の径の不一様性は，卵巣の周囲程，また後方程小さい。

成熟過程にある卵巣と完熟卵巣の卵の，径の組成分布はモード（群）が多かった。最もはっきりしたモードは，未発達卵のグループと最も成熟した卵のグループであった。この2つのグループの間に，想定したとうり，成熟過程にある卵のモードが2つあった。

魚体重と卵巣重量の対数との関係から卵径上のモードの位置を調べる関係式は，次の方程式の様になった。

$y = 0,6935x - 0,1367$　　y；モードの位置の卵径
　　x；卵巣重量×10^3/魚体重

メバチが産卵している徴こうは，西部赤道太平洋，中部赤道太平洋，ハワイ南東400哩の海域において発見され，ハワイ周辺では発見されなかった。

最も盛な産卵期を正確に推定することは出来なかった。

成熟の進行過程におけるメバチは，中部赤道太平洋において，1，2，7，8，9，10月に漁獲された。

産卵に近いメバチは，西部赤道太平洋において，4～10月の期間に漁獲された。これにより，メバチの産卵が季節に関係のあることは推定された。

メバチが最初に産卵する時の大きさは約14～20kgである。

また産卵毎に押し出される卵の数は，290万から630万で，ほぼ魚体の大きさによって決まる。

（訳と紹介　中　込）

鮪漁船々員の給与実態

神奈川県鰹鮪漁業者協会　水　戸　邦　雄

（昭和34年5月20日労務官研修会に於ける講演要旨）

本日は船員の労務に関する指導監督の任に平素直接当っていられます全国の海運局の労務担当官の皆様の前で，薄学な私が御話しをすることを命ぜられましたことは，私の光栄でありますと共に，そのお話しする内容の乏しいのを恐れている次第であります。一口に漁船と申しましても，日常私の直接関係致して居りますものは鮪漁業でありまして，他は良く存じて居りません。私が全国鮪協会の労務委員として又，関東船地労委で幹事として勉強致します必要から調査致しましたもののみしか，他の漁業については，承知致して居りません。従いまして本日のところは主として鮪漁業，その内特に三崎の漁業形態を主に致しまして御話申上げるつもりで御座います。

話しを進めます上から，全国に亘って操業致して居ります地方別，府県別の鮪漁業の内で船員に対する給与の状態も順を追って御話し致しますが，これは一昨年私が必要がありまして調査したものでありますため，其後特にその地方に著しい変化があって，私の承知致して居らないところはそのまま又承知致して居る所は直して御話しするつもりでありますけれども，今日のように直接その地方で，労務を担当して居られます皆様の内には尚一層の新らしい動きや，変り方を諒承されている方もあることと思われますので，その場合は間違っている所は訂正方御知らせ頂き御赦しを御願い致したいと存じます。

先ず最初に御命題であります船員の給与に関して御話しする順序と致しまして，蛇足になるかも知れませんが，充分理解願いますために漁船の給与方式とその形態を御話しさせて頂きます。これらの変化は相互に大きな連携がありますので，そうした意味で鮪漁業の漁業形態の移り変りから，御話しをさせて頂きます。何れの漁業でも同じ様子でしょうが，特に鮪漁業は今日のように相当に高い段階に進み，その規模も組織も計画ある漁業になって居りますとほんの短い間でも，その移り変りの巾が特に大きいのであります。この漁業でも初めの頃は他の漁業と同じように，家中又は一族が集り合いましてこの漁業に従事致して居りまして又大部分は他の漁業をも兼業して居りました。その当時は漁船の，持主つまり通常私共が呼び馴れて居ります船主はその漁船に乗組み一緒に操業を行う船主船頭が同一のものが多かったのであります。そしてたまたま別の人がありましてもそれは，船主の身内であるとか，船主と一身同体の者が船頭でありまして，唯今のように雇い傭われるというような雇用と申しますより，一族共同の生活手段としての漁業であります。従いまして船主と船員は一体の生活内部のものでありましたので，船員の給与を出しますには唯今の給与の感じではなく，先ず第一番に共同の生活手段であります漁船の維持とそれが多年になって老朽した場合の新らしく造り変えが行えることを第1としたため船主の勘定つまりかたまりの責任者の準備に常にその重点が置かれてあったのであります。勿論どんな事業でも，その設備や機構の再建のため償却を行うとかその進備の優先的積立を行うことは変りませんが，現在のそうしたものとは大分感覚の違ったものであります。従いまして後でもくり返されることではありますが，その収支の分配に関する算さのとり方は種々万別で違いましても，やはり船主に重い比率で分配が多くそれが当り前であったのであります。然し，その当時は船員は常に一定の段階を経ればいつかは船主になり得る希望を抱いて居りまして，漁船そのものに対する考え方は船員が，共有しているという意識が強かったのであります。時代が進み次の時代に移ってまいりますとその漁船の型も拡大して参り，これまで家長であるとか，又は一族の長であるとかの漁船の所有グループの範囲が広がり，部落から郷，更に一つの県内の者が集って漁船を所有するようになり，それぞれその内部の適任者を指揮者として操業するようになり，給与に対する基本的なものは表面は変らなくとも，船主と直接に漁撈に従事致します船頭とは従前とは少しばかり変ってその連りが稀薄になって行ったのであります。その中でも特に船主は各熟練した漁撈指揮者を得るために，当時の状況上熟練した経験者を引き連れている船頭を漁船所有のグループの外からつれてくる場合も相当に出て参りまして，初めて漁業経営の中に他人が入って行ったのであります。従いましてこうした風潮が段々と拡大しますと，有能な漁撈指導者の船主と，これらの熟練した船頭との連携による親方徒弟と一般に称せられるよう

な漁業形態に移って行ったのであります。それでも船主と船員との間にはその利益分配を行いますについては基本的に大きな変化を起す程の動きは未だなくまだまだ共同経営の形が濃厚でありまして，船主と船員との間で雇用ということは言われましても，その考え方は現在の認識とは大分変ったものであったのであります。こうした順序に進んで居りますこれらの動きの間は大体に個人を主体とする漁業の経営でありますが，それでもはっきりと個人経営の漁業だと称しますには，まだまだ乗組員の共有意識が強く唯今の企業に於けるそれとは違ったものであります。それから後一時漁業が中絶しまして大東亜戦争が終りますと，私共の生活して居ります日本の社会の情勢に大きな変革が生まれて参りまして，鮪漁船にも船員法などの適用が促進されたり致しまして，更にもう一歩，その内部の改新が進み伸びて参りまして，漁船の持主の船主と，漁撈の指揮者の船頭ははっきり雇用という考えで結ばれるものが次第に増加して参り尚共同経営であると漁業者がとなえているに拘りませず，社会的には船頭を含めた乗組員は被雇用者となって行き，船主と乗組員との間は雇うものと，雇われるものという関係で結ばれるようになって来たのであります。そして船員に対します給与の在り方も歩合による配分の方法は従来と少しも変らなかったように見えても，船員の生活に対します最低保障の問題が新らしい切っかけとなり，その設定とか増額を要望する声が船員の中から次第に出て参りまして従来のような単なる分配の増加は従来と変った意味の船員個々の収入の確保の手段となりそれが社会比較による船員の増収となり，根本的には，船主と船員の従来の配分の在り方とその収入の内容にわたっての比較検討の問題となっていったのであります。勿論こうした時代を追って起ります漁業の内部の変化は今迄申し上げましたもののみが原因になります移り変りではありませんし，外にこれから御話し致しますものをも含めて他の影響もたくさんありまして，追々これから個々の内容を述べますときに重ねて一つ一つの関連のあります要因は逐次順を追って申し上げるつもりで御座います。

漁業の形がはっきり個人の経営になりました頃，日本の特に鮪漁業は戦争に巻き込まれて参りまして，漁業そのものとしての進展は一時止まったのであります。というのは漁船そのものが軍用に徴用されることによって事故が次々と起りその数が少なくなってしまったのであります。

戦争が終了しましてからは，日本再建のため戦災で失った漁船の復旧と食糧増産計画の一つとして，政府の積極的な融資促進があり，個人船主の再建と同時に今迄少なかった法人の会社組織による漁船の建造が増加して参るようになり，鮪漁業の経営が次第に事業経営としての形が採られることが非常に多くなったのであります。こういう時になって参りますと，船主である経営者と，乗組員の従業員との相互の関係は雇用，被雇用という，形式，実体共にはっきりと今日の雇傭という形に進んでいったのでありまして，その給与の形式は一般の賃金としての成り立ちに近くなって来たのであります。個人経営の初めは乗組員又その長である船頭は永い経験と，努力の積み重ねが，将来自分も一本の経営者，船主になる段階として，希望があり，下級の働く船員も何日かは同じ路を辿って，そこに行きつく心の支えを抱いて，日常の漁撈の内で経験の積み重ねを行い，その働らきの上にそうした希望を心の支えとして居ったのでありますが，事業の規模も，こうした形の移り変りと共にここまで増大されて参りますと，も早や，その機会も稀な所になり，乗組員の考え方も次第に変って参りまして，自分達の生活の安定を目指すことに進んで行き，近代的な給与としての形式を大部分が望むようになったのであります。しかし我国の漁業は未だ原始産業の範疇を脱けず，他の産業と比べては劣っている部分が多いのと，近代的に伸びて行くというには幼稚な所が残っている段階の漁業であって，漁業の基盤は今尚日本の国富の少いことにも助けられている等，すぐ時代に順応してゆくにはたくさんの問題を抱えているのであります。

前置きが永くなりましたが，それでは現在の漁業の給与として国内の大部分の漁業で行われて居ります歩合配当による，船員給与配当の移り変りの内容を説明させて頂きます。先ずこれらの中にしばしば出て参ります，用語の説明を申し上げます。勿論，臨席の方々は実際に関連する業務を平常実務として行って居られるので充分御承知とは思いますが，一応，これの成り立ちと経過から申し上げます。

現在通称大仲と申して居るものは，皆様先刻御承知の通り乗り出しに要する漁船操業の直接経費のことでありますが，古い時代の初は造用などと呼ばれたり，又はあるときは仲持とも呼ばれていたものでありまして，常に配当計算上の天引に使用します。この内容に包括されて居ります一つ一つは範囲の多少によって，船員の給与の額に大きな影響を与えます。従って時代の移り変りによる，船員の要望は現在迄逐次内容を縮少することによって船員収入の実際を上げるために動いて参りました。その結果が現在のように航海上の直接経費のみを大仲というようになったのであります。も一つの用語は代と称せられている，言葉でありますが，それは船員の取り分の表現のことであ

ります。一人前の漁夫1人の収入の表現を1人代と称して居ります。1人1人は漁船の中に於けるその職種責任分担等の重さを比率で加えて，出す方法であります。つまり，船頭は2人代とか船長は1.5人代とか又は局長は1.4人代とか呼ばれて居ります。漁獲高手取りを分配する際に初めの頃は船主の取り分も代をもって表現されることが多く24人代などといわれて居りまして計算する際には船員総計の代と船主の代を加えたもので，漁獲高から，市場口銭と大仲を引いた総収入を分配致しまして船主と船員の取り分を計算したものであります。其後船主と船員の間を大別する配分は簡略化され100分比によります4分6など一般に呼ばれています船主 $\frac{60}{100}$ 船員 $\frac{40}{100}$ と変わり，代の表現は船員の取分を個々に配分する場合にのみ使われるようになったのであります。現在ではそれが普遍化されまして船員の分配の個々の計算の基礎として又はその高低のみに利用されて居ります。船員の取り分を代と呼びなれて居るため従って現在次第に生まれつつあります給料制度などの研究に際しての給料算出の組み立てにもこれを利用して計算の基礎を進めて居ります。

それでは次に鮪漁業を主としています特に三崎を中心とした歩合制度について御話を致します。三崎の鮪漁業はその発展致します初めは徳島，和歌山，三重，高知などの出漁団と地元神奈川の漁業者が集りまして，漁獲成績を競って居りました関係で，自ら各府県の様子が入り交って今日迄進んで来たのと又最近は三崎で行われます船員の給与の方法在り方が直ちに各地方の歩合の方法に伝波して行き，その間少しずつ各地方の特種事情が加わりますとはいえ，概略の動きは大体似かよって居るようなので，御理解がしやすいことと存じます。

先ず歩合制度の中で船主，船員配当の内容の移り変りを申し上げます。あまり古くからでも同じことですから，昭和6年頃から御話し致します。その当時は，船主船員を合わせました総合計代は大体59人代前後で乗組員の数は大体18～9人で，漁船の屯数は大体50屯前後の頃であります。その頃に於きます船員の代数の合計は約24.5人代程度であります。其の後船主と船員の取り代の変り方は同年中に鮪漁船は逐次焼玉エンジンからジーゼルエンジンに切換えられ，新らしい設備に変わる際に船主代が2代程度増加，更に昭和7年にはラインホーラーと称せられる延縄巻揚げの機械が発明，利用されるようになって更に1人追加される等逐次変り重ねては大型漁船化によって船主代9人代と増加，重ねて昭和11年頃になりますと本格的に漁船に対する無線設備が備えられて参りまして，更に5人代を追加される等，大体漁船の性能の改善，高度化，そして設備の増大等が即船主の取り分を増大して新規改善による設備投資に対する補いとして船主代が増加したのが慣例であります。最も無線の場合には特別の例外があります。無線を設備しますとそれを使用します技術者の必要が起きて参りましたため，当然船員の方の代も増加するのでありますが，特殊環境に直ちに通信士がなじまないため，人員は別扱いとなり，通信士は給料で雇入れ，その負担額を大仲経費の中に計算するということがあったのであります。それも，そう永くは続きませんで，馴れるに従い次第にその分は船員代の方に加算されるようになったのであります。

当時はまだ船主，船員は共にその取り分を代で表現していた時代ですが，先に申しましたように已にその頃になりますと船主，船員4分6の配分も相当に進んで来て居りました。

その外の漁業の様子ではこの頃から船員の取り分の内容も少しずつその様子が変って参りまして，経営する船主も従来の船主の外に新らしい船主が台頭し始め，特に会社組織のものなどが進出して来まして，特にそれらは操業致しますについては新規に漁撈の経験者を必要とすることとなり，又，運営の形も変り，親方関係とか身内とかでなく，熟練した技術者を集めなければならず，これが誘致の便法として従来の配当の外に船主の負担で，船頭などの幹部に特別な代を与える場合が起きて来たのであります。そして新旧船主間の漁撈経験者の確保の競争は，徐々にこうした幹部手当の支給を恒久化したものにしたのであります。それからは戦争の期間になったため，漁業はストップとなり，昭和21年の再建の時まで漁業界はこうした動きが起る社会の環境ではなかったのであります。戦後昭和22年に入り，漁船の再建が進んで来ますと，先ず最初はやはり人員確保漁撈経験者の募集が先決でありましたが，前にも増して戦争による技術者の減少はひどく，前述の競争以上に幹部特別代は巾を広げ，船頭，船長，局長とその支給する範囲が大きくなって，更にそれが固定された船員に対する支給となって行ったのであります。それでも，昭和23年頃までは，船主と船員の連りが従前と違って親密さの薄くなった代替のような意味も少しは残っていて，従来からの船主の船員にたいする家族の面倒とか病気の場合の福利厚生面の面倒が，あげて船頭に任されたことも理由と考えられないことも無く又当時の船頭は一連の船員グループを引き連れていたのでこうした待遇の方法により人員の確保が容易であった習慣も手伝っていたのであります。

戦後の日本は丁度社会立法の進められた時機でもあり，鮪漁船にも船員法が適用され，併せて船員保険法も実施という段階に入って参り，今迄の幹部手当に対する必要性の一部は船員保険によって肩替りされるということで無くしたり，減ずる意見も出たこともありますが，人員確保の必要性と法の方の適用も，最低から始められる等の急な負担ともならなかったので船主も古い習慣を急に新らしく換え切れないまま，双方共中途半端で船員の取り扱いが進行することとなったのであります。こうしたことの良し悪しは現在では色々の見方によって，年々問題化して居りますし，常に全国の社会保険の適正化，標準報酬額の増加の議論となっている一つの原因であります。昭和28年以降になりますと特に漁船の大型化は速くなり，従来思いもしなかった300屯，400屯，700屯など近代装備を備えた大型漁船が新造されて参り従って船員配分も大きく変ることとなったのであります。その比率も300屯級船主65%，船員35%，400屯級船主70%，船員30%などという例が出て来たのであります。

然し鮪漁船もここまで進むようになりますと，もうすっかり企業でありまして，その漁業内部も合理化しなければなりませんし，いつまでも歩合ということは非科学的であり内部事情から船員も安定化してくれば歩合方式が不自然な給与となってきまして，段々従来の収入の範囲内で新らしい方法として船員収入を給料に組み変える動きが強くなって来たのであります。

今，大型漁船を目標として，給料制度の研究が三崎に於いて進められつつあり，時代の要求は船員生活の安定と社会保障の確立，そして労使の雇傭関係の正常明確などの，旧習慣の改訂の必要が倍加して来たのであります。三崎は特に昭和29年以来その動きが激しく，労働条件の確定と給料制度の制定のため，労資相互の団体間に数年に亘って現在調査，交渉が行われて居りまして，特に昨年から今年に掛けては月10数回に亘る協議があって数字の検討が行われているのであります。

尚配当の内容を細かく分けて見ますと昭和11年頃からの漁業は一時中絶したことはあってもその配当などの内容は少しも変っていないように見えますが，その内部の変化は徐々に進められて居り，その配分の内容方向が内攻したのであります。というのは，歩合配当，計算は比較的に手の付け易い大仲という制度があり，それが大きな原因であります。従って歩合に於きます船員の収入を見る場合に大仲の内容の変り方は直ぐ歩合代の変り方と併行して考えませんと，給与の変り方の実体が実際にはつかめないのであります。これから時代を追って大仲経費の中の変化を御話し致します。昭和の初めの4年頃から戦争迄に殆んど変って居りません。つまり直接操業航海に要する燃料，氷，餌料，食糧，漁具等の全部であります

再建期の昭和22年になりますと，漁具は判っきりと初航海，乗り出しの場合は船主負担，その後の補充は戦後の資材不足時代であったこともあって，流失損耗の場合の補充には，大仲経費となり，その在り方を変えて，配当を一部変えて沖合操業の漁具流失の備えを行い水揚の中から最初に，漁具積立 $\left(\frac{4}{100}\right)$ というものを取る方法を行い，事故の用意をすることとなり，その必要性のなくなったとき又は残余があった場合には，船員の努力の賜として通常配当の逆で船員に支給するようになったのであります。その他には当時は新らしくドック中の船員に対する手当の要望や考え方が生まれて，従来なかった手当を，前同様の特別積立 $\left(\frac{2}{100}\right)$ などの設定によって，ドック中の船員の収入として日額平均200円になるような支給措置も始まったのであります。

次いで昭和23年には船員法の全面適用期に入り，法律の上からも最低保障給料が設定され，船員保険による社会保障が全般に適用されることになったのであります。一方昭和24年になりますと船員の間に給与引上げの要望が強くなり，船主も簡単に応ずることも出来ずその安易な便法としての大仲の内容に大きな変化が起き始めたのであります。その経過の大要を説明致しますと大巾に縮少され機関部関係は単にウエスのみ又無線関係では真空管が外される等広い部分に亘って内容が減少して行きましてそれに併う実質的な船員の収入の増加が行われたのであります。

配当歩合制度による船員給与の内容の移り変りを説明致しましたので，次ぎにはその方法の組み立ちの大要を御話して現在各県の船員給与の現況を御話しすることに致します。最初に申しましたように調査が2年前のものでありますので，其の後変化のあって違った場合は御容赦を願います。先ず大別しますと船員の管理と配当の方法を労働組合の船員組合などと協約，協定などの文書で交渉取決めを行って居ります県は，青森，宮城，千葉，茨城，徳島，高知，鹿児島，神奈川，静岡などの現在では大部分の県で船員との間に交渉機関として労働組合を持って居り

ます。そういう組織が現在までになく，船主届出の就業規則のみで行って居りますところは現在では福島，三重，和歌山などの数県を余すのみとなって居ります。次いで同じ配当制度でも大仲を利用していない県を申し上げますと宮城，福島の二つであります。それから大仲であってもその内容では各県とも多少の違っていることは御承知の通りでありますが，特に目立ったものは，税金引当分とか船員保険料を大仲の中に入れているところは茨城，徳島鹿児島，和歌山などでありまして，これは法制上多少の疑義はありますが，旧来のしきたりを認めなけまばならない事情もありまして，その地方の旧来のしきたりを急に変えることは出来ない事情にあったものと私は思って居ります。

それから船主と船員の分配以前に天引致します経費のあるところは青森県の作業衣，千葉県の船代（1割3分）鹿児島（3％）の船主分取り又静岡県の纒代（5％）などでありますが反面これらのあるところは比較的に船員の配当比率が高くなって居ります。勿論そうでない所もあります。

次に配分の船員取り分の数字でありますが，一般には全型船一率に決めているところが大部分で，漁船の型の大小によって相違のあるところは宮城，徳島，高知，神奈川，静岡の各県であります。勿論その中には青森などの例外はあります。今迄私が御話ししましたのは鮪の場合のみで鰹の場合宮城県などのように目標別にしているところもないこともありません。船員配当の率では旧い型で船員40％というところが最も多く，船員保険料，船代，船主分取など特別に引いてあるところはもっと船員取分の高い場合がありまして実質的には各県大体同じと思って間違いはないようであります。

数字で言いますと青森は水揚目標額制度による1000万円迄26％，1500万円まで26.5％，1500万円以上27％外の県は殆んど総収入を基本とするものであり，その総収入とは水揚より，市場口銭，大仲を差引いた残りのことであります。千葉県の50％，茨城県の40％，鹿児島は地区別で枕崎串木野坊泊が別々で55％，55％，50％三重県は40％，和歌山県40％。それから大仲のあるところでは船型別区分のある宮城県（東部）と徳島県の129屯以下40％，159屯迄38％，199屯迄37％，200屯以上35％で徳島県と全く同じ率が高知県でもあります。又神奈川県では250屯以下40％，320屯級35％，400屯級30％などと今のところ地方別に少しずつ違って居ります。

大仲などを利用しない県では宮城県が30％，福島県が28％と船員配当の率は高くなって居ります。以上現況を御話し申し上げましたが，何れも歩合配当給与としてのこれは現行の動きで最近は給料制度に切替える動きがありますことを付言しまして御話しを終了させて頂きます。

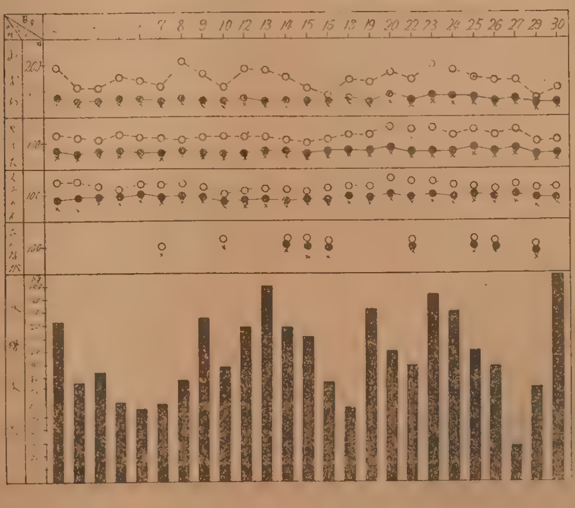

鮪類水揚価格表（三崎）昭和三十四年六月

業 界 メ モ

1959年6月～7月

6 月24日 **マグロ漁船を招きたい（イスラエル）**
五洋水産と合弁事業をしているイスラエルの漁業会社代表がさきごろ水産庁を訪れ近い将来日本からマグロ船2隻をチャーター漁船員約60名家族とも現地に招きマグロ漁業を行いたいと意向をほのめかした。また同地のマグロ市場は今後宣伝活動によってもっと伸びるだろう。そのためには日本の協力も必要であると。 （水経）

6 月29日 **鮪延縄漁業平年漁況図の発刊**
南海区水産研究所の編集による，マグロ延縄漁業平年漁況図（昭和33年版）は7月1日日本カツオマグロ漁連，同協会によって発刊される。頒布価格は付図とも2,100円（送料を含む） （港報）

6 月29日 **中型鮪船建造（宝幸水産）**
宝幸水産ＫＫではこのほど日本鋼管清水造船所に中型鮪漁船を発注した。最近同社のユーゴー，ギリシャなどの欧州市場の有望性から大西洋専従船を建造しようとするもので410トン，750馬力，12月初旬初航海の予定である。 （港報）（水経）

7 月3 日 **第3加喜丸大西洋へ**
徳島水産ＫＫ，新造マグロ船第3加喜丸（449トン）は8日大西洋に向って1年3ヵ月の長期間の処女航海に出航する。対米向けクリストバル2航海，対イタリア対ユーゴー向け直輸出各1航海の予定である。 （港報）

7 月7 日 **第3，第5房総丸操業始む**
千葉県漁業振興ＫＫとベエネズェラとの漁業合弁事業に基き5月べ国に向け出港した第3，第5房総丸（87トン，船員34名）は6日，クエーナ港を基地として操業を開始した。この合弁会社は資本金1億2千2百万円で日本側出資は4千9百78万円でありマグロ漁業を中心に年間1億4千万円程度の水揚予定である。 （水経）

7 月9 日 **マラヤとのマグロ合弁会社設立**
海外漁業ＫＫとマラヤ海産有限会社とのマグロ漁業合弁会社は6日ピナンで調印された。この新会社は資本金50万マラヤドル（6千万円日本側出資は49%の2千9百万円）で150トン型マグロ漁船5隻により近く操業を開始する。 （水経）

7 月16日 **＝ア米大統領表明＝**
マグロ規制問題で日米会談を準備
ア大統領はこのほど日本政府とマグロについて全般にわたる会議を開くことを申し入れるよう行政府の関係当局が準備をはじめたとカ州選出議員に語ったが，これはこの会談によってマグロ関係業者の不安の根を軽くするとともに日米親善に，暗影を投じない方法として輸出数量，価格に関する項目を除いた次の様なことを話合うことになるもようである。

1. 太平洋，大西洋，インド洋その他に於けるマグロに関する情報の交換
米側ではここ7ヵ年ぐらいいまの程度の漁獲をつづけてもマグロが激減することはないとみているが，西独の700トン級新型マグロ船，ソ連が欧州諸国で建造しているマグロ漁船（これは米国の潜水艦の行動その他を知るための任務をおびるとみられる）などの出現のことを考えねばならない。
1. マグロ類（カツオを含む）の需給状態に関する情報交換
1. マグロ市場に対する供給の安定を保つことに関する意見の交換
（急に安くなったり高くなったりすると缶詰市場が不安になり折角伸びつつある健全な需給増加に悪い影響を及ぼすと恐れられている） （東京）

7 月18日 **ビン長大台へ（サモア濠州東方漁場）**
海外漁業基地サモアのビン長漁は好調を続けているが魚価も本年に入って底値トン当250ドルから徐々に上向き7月に入って300ドルの大台を突破して310ドルの高値した。このためさきに往路操業でサモアに向った第18全勝丸（158トン）は濠州東方の新漁場でビン長主体に約90トンを漁獲しサモアに水揚して938万円と同地で前例のない高値でさばかれた。 （水経）

暑中御伺　昭和34年盛夏

日魯漁業株式会社

三崎事業所　所長　菅野進

三崎事業所　神奈川縣三浦市三崎町入船41番地
電話（三浦）2866・3364・2003番
本社　東京都千代田區丸ノ内2ノ2　丸ビル4階
電話和田倉（20）代表1851番

住吉漁業株式会社

社長　四宮秀雄

神奈川縣三浦市三崎町入舟62番地
電話（三浦）2603・2835番

有限会社
西松商店

代表取締役　湊勝雄

神奈川県三浦市三崎港
電話（三浦）3227番

面白い程獲れる……
ナイロン鱗光延縄

芦森工業株式会社

本店　大阪市東淀川區元今里北通1ノ45
支店　東京都中央區日本橋本町3ノ1

船具漁具　海洋調査測器・舶用計機械
理化學機器・漁業資材

日本民衆産業株式会社
三崎出張所

神奈川県三浦市三崎町仲崎86
電話（三浦）2505・3503番
本社　東京都中央區日本橋室町3ノ3
（麻網会館内）
電話日本橋（24）0782・5615番
下關営業所　下關市西細江町（市民館内）

三崎沿岸漁業協同組合連合会

会長理事　宇田川勝次
副会長理事　藤崎為吉
〃　石渡忠藏

三浦市三崎町西野92番地
電話（三浦）｛市場3408・2211・2030
冷凍工場3406

盛夏御見舞

三浦市長

矢島晴夫

五洋水産株式会社

本社　東京都千代田區丸ノ内2の2
(丸ビル6階) 電話 (20) 4684番
三崎營業所　神奈川県三浦市三崎町六合
電話 (三浦) 2353・2625番

寶幸水産株式会社

本社　東京都中央區新富町3の2
三崎營業所　三浦市三崎町宮城5番地

柳下漁業株式会社

社長　柳下弥三郎

神奈川県三浦市三崎町日の出41
電話 (三浦) 2520・2525・2530番

神奈川県漁港協会

会長　矢島晴夫

横浜市中區日本大通り1
神奈川県農政部水産課内

神奈川県漁船保険組合

組合長　矢板開一

横浜市中區日本大通り
神奈川県廳　水産課内

=1959=

漁具・船具

三崎漁業資材株式会社

神奈川県三浦市三崎町
電話 (三浦) 2449番

株式会社

山星船具店

神奈川県三浦市三崎町花暮125
電話 (三浦) 2965番

日本無線株式会社代理

三崎日本無線

神奈川県三浦市三崎町仲崎85
電話 (三浦) 2888番

暑　中　御　伺　昭和34年盛夏

神奈川県鰹鮪漁業協同組合販賣所

組合長　寺　本　正　市

神奈川県三浦市三崎港
電話（三浦）2217・2705・3039番

三浦市三崎港

三　崎　魚　類　株　式　会　社

神奈川県三浦市三崎町西野92番地

電話（三浦）
- 市外専用売場（代表）2111—5
- 市外専用売場（代表）2121—5
- 市内専用売場（代表）2161—5
- 事務所専用（代表）2131—3
- 役員室 2712　船員寮 3387
- 製函部 2675　自動車部 3206

漁船の氷、餌料の仕込は

三崎漁連へ　砕氷設備毎時50屯2基完備

（向ケ崎・花暮岸壁）

凍結能力　日産 一七屯 ——— 冷藏収容量 六〇〇屯

製氷能力　日産 五〇屯 ——— 貯氷能力 五五〇屯

三崎漁業協同組合連合会（製氷冷凍工場）

会長　寺　本　正　市

神奈川県三浦市三崎港　TEL（三浦）2609・2655番

暑中御伺い申し上げます　　昭和三十四年 盛夏

営　業　品　目

商船用・漁船用並に陸上用無線通信装置
SSB無線装置の製造・装備・補修一式

七洋電機株式会社

本社　東京都目黒区中目黒4丁目1315番地
電話目黒(712) 2525・2526・3314番

太洋無線が世界に誇る

各種　陸上用　航空機用　船舶用

自動方向探知機

太洋無線株式会社

東京都澁谷区衆樂町48番地
電話澁谷(46)代表5283—9番

綠星社のSV58型ラジオブイ
用途；鮪延縄・鮭鱒流網・捕鯨・底曳トロール
漁具流失防止　位置確認　操業時間短縮 等々

株式会社 綠星社

代表取締役　吉田内次

研究所　東京都中央区築地5の1（東京中央卸売市場内）
電話(54) 2371番
営業所　東京都中央區小田原町2の11 電話(54)1797 (代)1798番
函館出張所　函館市根崎町140番地 電話函館(2)5825番

本会の図書誌の分譲其の他について

◎本会発行の図書誌を分譲致しておりますから御申込下さい。

会　誌「鮪 漁 業」第6—60号（第1—5号品切）		各150円	郵送料 16円
鮪類水揚地調査報告（自昭和 27 年 5 月 至昭和 28 年 4 月）			
1 部 300円	（B 5 判 150 頁）		郵送料 24円
鮪類水揚地調査報告（自昭和 28 年 5 月 至昭和 29 年 3 月）			
1 部 400円	（B 5 判 226 頁）		郵送料 40円
鮪類水揚地調査報告（自昭和 29 年 4 月 至昭和 30 年 3 月）			
1 部 300円	（送料を含む）（B 5 判 126 頁）		
鮪類水揚地調査報告（自昭和 30 年 4 月 至昭和 31 年 3 月）			
1 部 400円	（送料を含む）（B 5 判 135 頁）		
鮪漁船操業図（航走距離早見表、鮪類年令対体長体重表刷込）			
1 枚 50円			郵送料 8円
鮪漁場図（海区別に表示したもの）			
10 枚 100円			郵送料 16円

◎会員各位の鮪漁業に関する調査や研究或は体験、漁具漁法の改良、遭難防止等についての投稿其の他写真を御願い致します。

◎本会に入会を希望される方は住所、氏名、職業、会誌の送り先を記入の上年間会費 1,500 円（他に会誌送料 200 円）を添えて研究会宛御申込下さい。

◎本誌に広告掲載希望の方は本会伊藤専務理事迄御申込下さい。

1956年4月～57年3月に於ける鮪漁場の漁況と海況（旧名鮪類水揚地調査報告改題）が近日中発刊されます。限定出版でありますが御希望の向は至急御申込下さい。

定価1部 500円（送料共）

—— お 願 い ——

◎昭和32年分33年分会費（一ヵ年分 1,700 円）未納の方は本会宛至急払込送金方（振替貯金口座横浜1472）お願い致します。 尚整理の都合もあり会費切れの向には一時会誌の送本を中止致しますからお含み願いあげます。

鮪 漁 業

1959年 7 月号

昭和 34 年 7 月 10 日 印刷
昭和 34 年 7 月 10 日 発行

監　修　神奈川県水産試験場調査部
編集兼発行人　菅 野 進
神奈川県三浦市 神奈川県水産試験場内
発行所　鮪 漁 業 研 究 会
（振替貯金口座 横浜 1472）

暑中御見舞

—1959年
盛夏—

諸官庁船 —— 遠洋漁船 —— 御用
創業五十年
最良の品質　を誇る
最善のサービス
株式会社　安保商店
—電話三浦３２１６番—
◁三崎港御入港の節は何卒御引立の程御願い致します▷

崎吉丸
崎島理平
神奈川県三浦市三崎町宮崎４
電話三浦２５９０番

薩州丸
伊藤漁業株式会社
社長　伊藤由五郎
神奈川県三浦市三崎町仲崎85
電話三浦２４４５・２８２５番

神奈川県漁業無線協会
会長　長崎勝平
主事　川崎淳一郎
神奈川県三浦市三崎町向ヶ崎　電話三浦２７８４番

健康の御相談に
御出港の御仕込に
三浦市三崎港　佐藤薬局
本店　花暮六七　TEL ３５７７
支店　諸磯九六四　TEL ２６１０

神奈川県水産試験場
場長　永井三夫
他一同
神奈川県三浦市三崎町向崎
電話三浦（代表）２１０５・３２１８番

鮪漁業研究会
会長　菅野　進
副会長　四宮秀雄
専務理事　伊藤順男
神奈川県三浦市三崎町向崎
電話三浦（代表）2105・3218番

三崎漁港管理事務所
所長　若生光一
他一同
神奈川県三浦市三崎町六合2541
電話三浦３５８４番

—暑中御伺　　1959年盛夏—

══設備完成══

鋼木船造修一般

500噸船台三基

起重機10噸・5噸各一基

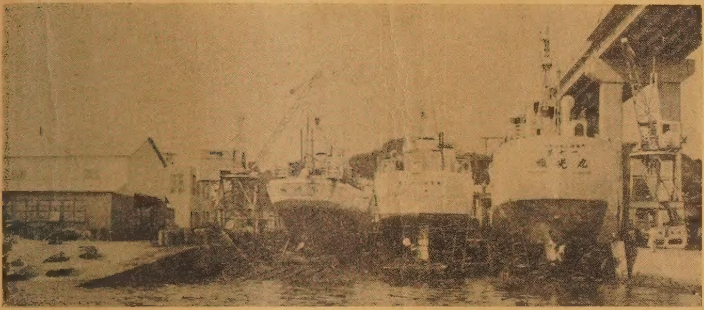

三崎船舶工業株式会社

本　社　東京都中央区西八丁堀2の10
電話築地(55)966・15
工　場　神奈川県三浦市三崎町向ヶ崎2446
電話(三浦)2880・2934・2343

倉敷ビニロン　クレモナ　万漁

鮪延縄◆ロープ◆漁網

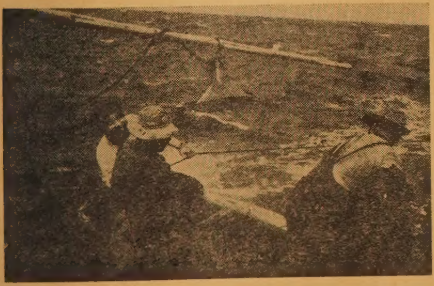

くさらない

使いやすい

値も安い

倉敷レイヨン株式会社

本　　社　　大阪市北区梅田2(第一生命ビル)
東京事務所　東京都中央区日本橋室町　2の4

800屯ドライドック完成

船渠	大きさ	長さ		幅		深さ	
		59.15 米		14.0 米		6.6 米	
	入渠可能船舶	長さ(垂線間)	幅(型)		吃水(平均 汐高線 1.7米に於て)		総屯数
		57.0 米	11.0 米		4.41 米		800 屯

船台兼船架	建造又は上架可能船舶	構造	長さ	総屯数	数量
		4条軌条算盤式	50 米	500 屯	2
		2条軌条式	50 米	250 屯	2

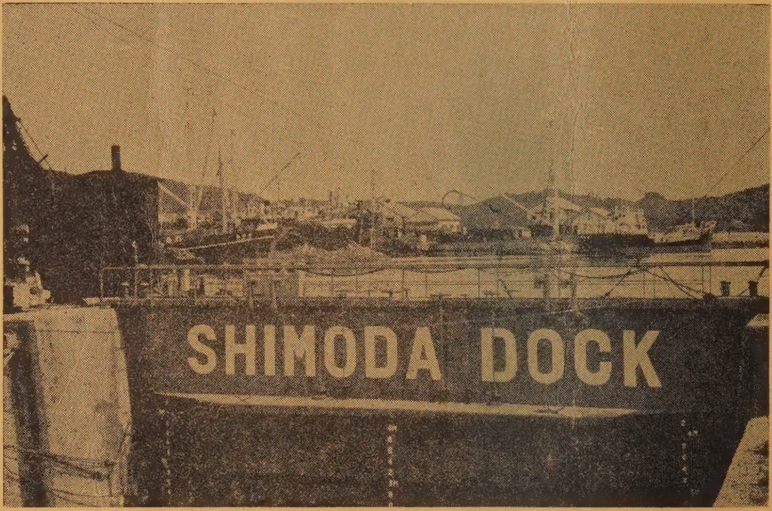

下田船渠株式会社

静岡県下田港　本社事務所 電話下田 1001(代表)～3番　本社現場事務所 電話下田1005(代表)～6番
武ヶ浜工場 電話下田 1008(代表)～9番
東京事務所　東京都中央区銀座東4—4 畜産会館1階　電話東京(54)9270(直通),4121(代表)—2

各種船舶並に漁船新造修理
炭砿機械一般鉄構製品其の他製作

三菱造船株式會社
下関造船所

下関市大字彦島1130番地の10
電話 代表 下関②8111番

鮪漁業 第六十号 昭和三十四年七月十日発行 (毎月一回十日発行)
昭和三十一年二月二十三日 第三種郵便物認可